【表紙】

 【提出書類】
 半期報告書

 【提出先】
 関東財務局長

【提出日】 平成20年9月26日

【中間会計期間】 第38期中(自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)

【会社名】 ニスコム株式会社

【英訳名】 NISCOM Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 尾上 卓太郎

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区渋谷一丁目15番21号ポーラ渋谷ビル

 【電話番号】
 03-3797-7701 (代表)

 【事務連絡者氏名】
 経理部長 角野 清治

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区渋谷一丁目15番21号ポーラ渋谷ビル

【電話番号】03-3797-7701 (代表)【事務連絡者氏名】経理部長 角野 清治【縦覧に供する場所】該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第36期中	第37期中	第38期中	第36期	第37期
会計期間	自平成18年 1月1日 至平成18年 6月30日	自平成19年 1月1日 至平成19年 6月30日	自平成20年 1月1日 至平成20年 6月30日	自平成18年 1月1日 至平成18年 12月31日	自平成19年 1月1日 至平成19年 12月31日
売上高(千円)	14,602,018	14,171,356	13,755,577	28,853,553	28,155,578
経常利益(千円)	74,616	264,944	130,144	107,567	496,388
中間(当期)純利益(は損失) (千円)	405,374	890,154	42,935	473,048	841,855
純資産額 (千円)	1,036,177	106,203	1,250,605	973,706	1,648,018
総資産額(千円)	10,305,955	9,080,764	8,075,400	10,349,487	8,763,006
1株当たり純資産額(円)	5,129.59	407.68	1,440.41	4,793.92	1,366.90
1株当たり中間(当期)純利益金 額(は損失)(円)	2,026.75	4,406.71	207.42	2,353.32	4,244.78
潜在株式調整後1株当たり中間 (当期)純利益金額(円)					
自己資本比率(%)	10.0	0.9	14.8	9.4	18.3
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	35,141	617,102	11,824	306,017	1,116,056
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	210,056	123,425	11,587	216,024	179,667
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	693,000	687,924	422,914	583,270	888,438
現金及び現金同等物の中間期末 (期末)残高(千円)	1,700,096	2,139,275	2,047,630	2,086,671	2,493,957
従業員数(人)	1,958	2,079	2,188	1,989	2,087

- (注)1.売上高には消費税等は含まれておりません。
 - 2.潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、第37期中までは潜在株式が存在しないため、第37期以降は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 3. 臨時雇用者数は、従業員数の100分の10未満のため記載しておりません。

(2)提出会社の経営指標等

回次	第36期中	第37期中	第38期中	第36期	第37期
会計期間	自平成18年 1月1日 至平成18年 6月30日	自平成19年 1月1日 至平成19年 6月30日	自平成20年 1月1日 至平成20年 6月30日	自平成18年 1月1日 至平成18年 12月31日	自平成19年 1月1日 至平成19年 12月31日
売上高(千円)	12,170,187	11,492,514	10,998,362	23,886,607	22,670,449
経常利益又は経常損失()(千 円)	6,528	98,179	76,625	114,412	135,278
中間(当期)純損失()(千円)	548,635	1,028,096	109,504	697,919	1,158,145
資本金(千円)	150,200	150,200	350,200	150,200	350,200
発行済株式総数(株)	普通株式 202,000	普通株式 202,000	普通株式 207,000 優 先株式 32,500	普通株式 202,000	普通株式 207,000 優 先株式 32,500
純資産額(千円)	1,077,507	99,401	731,285	929,076	1,269,676
総資産額 (千円)	8,708,485	7,359,764	6,284,502	8,817,936	7,233,216
1株当たり純資産額(円)	5,334.19	492.09	786.44	4,599.39	258.33
1株当たり中間(当期)純損失金 額()(円)	2,743.03	5,089.59	529.01	3,472.00	5,796.89
潜在株式調整後1株当たり中間 (当期)純利益金額(円)					
1株当たり配当額(円)					優先株式712.3
自己資本比率(%)	12.4	1.4	11.6	10.5	17.6
従業員数(人)	1,425	1,477	1,572	1,410	1,478

- (注)1.売上高には消費税等は含まれておりません。
 - 2.潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、第37期中までは潜在株式が存在しないため、第37期以降は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 3. 臨時雇用者数は、従業員数の100分の10未満のため記載しておりません。

EDINET提出書類 ニスコム株式会社(E05023) 半期報告書

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

EDINET提出書類 ニスコム株式会社(E05023) 半期報告書

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において連結子会社であった(株)ヘッズジャパンは当社が所有する株式を平成20年5月30日付で全て売却したため、関係会社ではなくなりました。

4【従業員の状況】

(1)連結会社の状況

平成20年6月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
ITサービス事業	1,228
ビジネスサポート事業	863
その他事業及び全社(共通)	97
合計	2,188

- (注)1.従業員数は、就業人員であります。
 - 2. その他事業及び全社(共通)のうち全社(共通)は62人です。
 - 3. 臨時雇用者数は、従業員数の100分の10未満のため記載しておりません。
 - (2)提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数 (人)	1,572
----------	-------

- (注)1.従業員数は、就業人員であります。
 - 2. 臨時雇用者数は、従業員数の100分の10未満のため記載しておりません。
 - (3) 労働組合の状況

当社グループには、労働組合を有する会社はありません。労使関係は良好であります。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当中間連結会計期間におけるわが国の経済は、緩やかな景気回復が期待されていたものの、原油価格の高騰や米国のサブプライムローン問題などの影響により、個人消費や景気の先行きに不透明感が増しております。雇用情勢につきましても、企業の人材不足感は引き続き強いものの、完全失業者数の増加、有効求人倍率の低下など雇用関連指標の悪化が見られました。

派遣事業におきましては、業界再編の本格化、法改正の動きなど市場の成長は鈍化する傾向にあります。また、正社員採用による人材の充足感に景気先行き不透明感が重なり、需要は減少傾向にあります。

IT事業におきましては、大手企業を中心としたIT投資は引続き緩やかな拡大傾向にありますが、業界全体として、技術者が不足しているため、優秀な人材の確保が課題となっております。

こうした環境下で当社の当連結会計年度におけるグループ売上高は13,755百万円となり、前中間連結会計年度に比べ415百万円の減少となりました。経常利益は130百万円となり、前中間連結会計年度に比べ134百万円の減少となりました。

事業の種類別セグメント業績は以下のとおりです。

ビジネスサポート事業(一般派遣事業)関係につきましては、売上は7,747百万円(前年同期比97.6%)となり、営業利益は前年同期の17百万円の損失から243百万円の大幅な損失となりました。売上は子会社である㈱シーティーエスが増収となりましたが、前年同期に受注しました短期大型案件が影響し減収となりました。

ITサービス事業につきましては、売上は5,579百万円(同96.3%)となり、営業利益は前年の450百万円から463百万円となりました。売上減少の原因は、訴訟による受注の減少をはじめ、システム開発関係事業においての受注案件の減少、稼動人員の減少による影響等により減収となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物の期末残高は、前中間連結会計期間末に比べ91百万円減少し、2,047百万円(前年同期比4.3%減)となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下に記載いたします。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

法人税および消費税の支払等により、営業活動によるキャッシュ・フローは前年同期の617百万円の収入から減少し、11百万円の支出となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

敷金保証金の返還による収入やゴルフ会員権売却による収入がありましたが、有形固定資産の取得等により、前年同期の123百万円の収入から11百万円の支出となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

短期借入金の増加による増加要因はあったものの、自己株式取得による支出のため、財務活動によるキャッシュ・フローは前年同期の687百万円の支出から、422百万円の支出となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間連結会計期間の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額 (千円)	前年同期比(%)
ITサービス事業	4,533,620	95.4
合計	4,533,620	95.4

- (注)1.金額は売上原価によっており、セグメント間の取引については相殺しております。
 - 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 - 3. ビジネスサポート事業とその他事業については、事業の形態から生産実績の記載に馴染まないため、記載しておりません。

(2) 受注状況

事業の種類別セグメントの名称	受注高 (千円)	前年同期比(%)	受注残高 (千円)	前年同期比(%)
ITサービス事業	5,584,288	93.5	1,683,224	89.5
合計	5,584,288	93.5	1,683,224	89.5

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 - 2. ビジネスサポート事業とその他事業については、事業の形態から受注実績の記載に馴染まないため、記載しておりません。

(3) 販売実績

事業の種類別セグメントの名称	金額 (千円)	前年同期比(%)
ITサービス事業	5,579,541	96.3
ビジネスサポート事業	7,747,449	97.6
その他事業	428,586	96.7
合計	13,755,577	97.0

- (注)1.セグメント間の取引については相殺消去しております。
 - 2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

EDINET提出書類 ニスコム株式会社(E05023) 半期報告書

3【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	367,500
A 種優先株式	32,500
計	400,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成20年9月26日)	上場金融商品取引所名又 は登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	207,000	207,000	非上場	-
A 種優先株式	32,500	32,500	非上場	(注)
計	239,500	239,500	-	-

(注) A 種優先株式の内容は、次のとおりであります。

(1)優先配当金

優先配当金

普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、優先株式1株につき、その払込金額に、5.00%(以下「優先株式配当年率」という。)を乗じて算出した額(ただし、平成19年12月31日を基準日とする優先配当金については、この額に、払込期日(同日を含む。)から平成19年12月31日(同日を含む。)までの期間につき1年365日として日割計算により算出される金額)(円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。)を支払う。

累積条項

ある事業年度に属する日を基準日とする剰余金の配当において、優先株主又は優先登録株式質権者に対して 支払う剰余金の配当の額が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積し、累積した 未払配当金(以下「累積未払配当金」という。)については、当該翌事業年度以降に属する日を基準日とする剰 余金の配当に際して、優先配当金、普通株主又は普通登録株式質権者に対する剰余金の配当に先立って、累積未 払配当金を優先株主又は優先登録株式質権者に対して支払う。

非参加条項

優先株主又は優先登録株式質権者に対しては、優先配当金(なお、累積未払配当金を含む。)の額を超えて剰余金の配当をしない。

優先中間配当金

当会社が定款第36条に定める中間配当を行うときは、優先株主又は優先登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、優先株式1株につき当該中間配当の基準日の属する事業年度における優先配当金の額の2分の1に相当する金額を優先中間配当金として支払う。

(2) 残余財産の分配

当会社は、当会社の解散に際して残余財産を分配するときは、優先株主または優先登録株式質権者に対して、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、優先株式1株につき、()その払込金額、()残余財産分配の日までの累積未払配当金相当額、および()その払込金額に優先株式配当年率を乗じて算出される額(解散日の直前の事業年度末日(同日を含む。)から残余財産分配の日(同日を含む。)までの期間について、1年365日とした日割計算により算出される金額(円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入するものとし、当該直前の事業年度中に優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金の額を控除した額とする。))の和を上限として支払う。

(3) 譲渡制限

当会社の優先株式の譲渡による取得については、株主または取得者は、取締役会の承認を受けなければならない。

(4) 議決権

優先株主は、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会において、議決権を有しない。

(5)単元

優先株式の1単元の株式数は1株とする。

(6) 取得請求権 (プット)

優先株主は、平成24年8月24日以降いつでも(但し、下記(9)). に定める優先株式一斉転換基準日(同日を含む。)から優先株式一斉転換基準日の3ヶ月後の応答日(同日を含む。)までの間を除く。)、優先株式の全部又は一部を、優先株式1株につき下記に定める金額(以下「優先株式償還請求対価」という。)の金銭を対価として取得することを当会社に請求すること(以下「優先株式償還請求」という。)ができる。かかる優先株式償還請求に基づく取得は、法令の定める範囲内で、かつ、当該取得日の直前に開催された定時株主総会終結日の最終における当会社の分配可能額の2分の1相当額から、当該定時株主総会終結日の翌日(同日を含む。)から取得日(同日を含む。)までの期間中に優先株式の取得を既に行ったか又は行う決定を行った分の価額および当該期間中に行われた当会社の株式(種類の如何を問わない。)にかかる剰余金分配金額の合計額を控除した金額を限度とする。

「優先株式償還請求対価」は、優先株式1株当たり、()その払込金額相当額、()その払込金額に、払込期日(同日を含む。)から取得日の前日(同日を含む。)までの期間について、年率3.00%の利率を乗じて算出される金額(1暦年に満たない期間については1年365日とした日割計算により算出される金額とし、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。)(以下、「償還プレミアム」という。)、()累積未払配当金相当額、および()その払込金額に優先株式配当年率を乗じて算出される額(取得日の属する事業年度の初日(同日を含む。)から取得日の前日(同日を含む。)までの期間について、1年365日とした日割計算により算出される金額(円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入するものとし、当該取得日の属する事業年度中に優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金の額を控除した額とする。))(以下「未払経過配当金」という。)の和とする。

(7) 普通株式への取得請求権

優先株主は、当会社に対し、下記の条件により、その有する優先株式の当会社の普通株式への転換(取得と引換えに当会社の普通株式を交付することをいう、以下本項において同じ。)を請求することができる。

転換請求期間

下記(9). に定める優先株式一斉転換基準日以降、いつでも。但し、下記 但書に列挙するいずれかの事由が発生したときは、その時以降、いつでも。

当初転換価額

40,000円とする。但し、以下のいずれかの事由が発生した時以降に転換請求がなされる場合の当初転換価額は、10,000円とする。

- (a) 平成26年8月24日の経過。
- (b) 連続する三事業年度において、累積未払配当金が継続して存在することが確定したこと。
- (c) 当会社が(一)金銭借入契約、保証契約、抵当権等の担保設定契約、その他金融機関との間の当会社が負担する金融債務に関する契約、(一)社債発行契約その他当会社の資金調達に関する契約、または(一)当会社が当会社の株主または株主予定者との間で締結した投資契約その他これに類する契約における誓約事項、遵守事項、コベナンツその他これらに類する条項に違反したこと。

転換価額の調整

- (a)優先株式発行後、以下のいずれかに掲げる事由が発生した場合には、転換価額は、それぞれ以下のとおり調整される。調整後の転換価額は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。
 - ()株式の分割または無償割当てにより当会社の普通株式を発行する場合、以下の算式により転換価額を調整する。但し、以下の算式においては、当会社の保有する当会社の株式(以下「自己株式」という。)の数及び株式分割または株式の無償割当てにより自己株式に割り当てられる株式の数を含まないものとする。

調整後転換価額 = 調整前転換価額 × 株式分割または株式無償割当前発行株式数 株式分割または株式無償割当後発行済株式数

調整後の転換価額は、株式の分割または無償割当てのための基準日の翌日以降これを適用する。

EDINET提出書類 ニスコム株式会社(E05023)

半期報告書

() 当会社の普通株式の株式併合を行うときは、株式併合の効力発生の時をもって以下の算式により、転換価額を調整する。但し、以下の算式においては、自己株式の数は含まないものとする。

調整後転換価額 = 調整前転換価額 × 併合前発行済株式数 併合後発行済株式数

- ()調整前の転換価額を下回る金額をもって当会社の普通株式を発行または自己株式を処分する場合、かかる発行または処分における1株当たりの払込金額又は処分価額をもって調整後の転換価額とする。調整後の転換価額は、払込日の翌日または受渡期日以降、または募集のための基準日がある場合はその日以降これを適用する。
- ()調整前の転換価額を下回る価額をもって当会社の普通株式に転換される株式を発行または自己株式を処分する場合、かかる株式の払込日の翌日もしくは受渡期日または募集のための基準日がある場合はその日に、発行または処分される株式全てが転換され、当会社の普通株式が交付されたものとみなし、当該普通株式1株当たりの転換価額をもって、調整後の転換価額とする。調整後の転換価額は、払込日の翌日もしくは受渡期日以降、または基準日の翌日以降これを適用する。但し、本()による転換価額の調整は、優先株式の発行済株式数の過半数を有する優先株主がかかる調整を不要とした場合には行わない。
- ()調整前の転換価額を下回る価額の払込みをもって当会社の普通株式の発行を請求できる新株予約権または新株予約権付社債を発行する場合、かかる新株予約権または新株予約権付社債の発行日の翌日に、または募集のための基準日がある場合はその日に、発行される新株予約権全てが行使され、当会社の普通株式が交付されたものとみなし、当該普通株式1株当たりの発行価額をもって、調整後の転換価額とする。調整後の転換価額は、その発行日の翌日以降又は基準日以降これを適用する。但し、本()による転換価額の調整は、優先株式の発行済株式数の過半数を有する優先株主がかかる調整を不要とした場合には行わない。
- (b) 合併、会社分割、株式交換、株式移転、または資本金の額の減少等により転換価額の調整を必要とする場合には、(a) に準じて適宜調整される。
- (c) 転換価額の調整に際し計算を行った結果、調整後転換価額と調整前転換価額との差額が1円未満にとどまるときは、転換価額の調整はこれを行わない。但し、その後転換価額の調整を必要とする事由が発生し、転換価額を算出する場合には、調整前転換価額はこの差額を差し引いた額とする。
- (d) 転換価額の調整が行われる場合には、当会社は、関連事項決定後、優先株主または優先登録株式質権者に対して、その旨並びにその事由、調整後の転換価額、適用の日およびその他の必要事項を書面にて通知しなくてはならない。

転換により発行すべき普通株式数

優先株式の転換により発行すべき当会社の普通株式数は、次の通りとする。但し、転換の結果発行すべき普通株式の数の算出に当たって1株未満の端数が生じた場合には、会社法第234条に従う。

転換の効力発生

転換の効力は、転換請求書および優先株式の株券が当会社または当会社の指定する者に到着した日に発生する。 る。

(8) 随時取得条項(コール)

当会社は、払込期日の翌日以降、下記(9)に定める優先株式一斉転換基準日の前日(同日を含む。)までいつでも、当会社の取締役会決議に基づき、優先株式(なお、本(8)による取得が効力を発する前に、上記(7)に定める取得請求が行われた優先株式を除く。)の全部又は一部を、1株につき、下記に定める金額(以下「優先株式随時取得対価」という。)の金銭を支払うことと引換えに、優先株主又は優先登録株式質権者の意思にかかわらず、取得することができる。一部を取得するときは、按分比例の方法により行う。

「優先株式随時取得対価」は、優先株式1株当たり、() その払込金額相当額、() その払込金額に、払込期日(同日を含む。)から取得日の前日(同日を含む。)までの期間について、年率5.00%の利率を乗じて算出される金額(1暦年に満たない期間については1年365日とした日割計算により算出される金額とし、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。)、() 累積未払配当金相当額、および(iv) 未払経過配当金の和とする。

(9) 一斉取得条項(普通株式への強制転換)

当会社は、下記 に定める優先株式一斉転換基準日(同日を含む。)からその3ヶ月後の応答日(同日を含む。)までの間、以下に定める条件により、優先株式一斉転換基準日に残存する優先株式のすべて(なお、優先株式一斉転換基準日の前日までに、優先株式償還請求が行われた優先株式、上記(7)に定める取得請求が行われた優先株式、または上記(8)に定める取得条項に基づく取得が行われた優先株式を除く。)を、当会社の普通株式を対価として取得(以下本項において「転換」という。)することができるものとする。

当初転換価額 40,000円とする。

転換価額の調整

- (a) 優先株式発行後、優先株式一斉転換基準日の終わりまでに、以下のいずれかに掲げる事由が発生した場合には、転換価額は、それぞれ以下のとおり調整される。調整後の転換価額は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。
 - ()株式の分割または無償割当てにより当会社の普通株式を発行する場合、以下の算式により転換価額を調整する。但し、以下の算式においては、当会社の保有する当会社の普通株式(以下「自己株式」という。)の数及び株式分割または株式の無償割当てにより自己株式に割り当てられる株式の数を含まないものとする。

調整後転換価額 = 調整前転換価額 × 株式分割または株式無償割当前発行済株式数 株式分割または株式無償割当後発行済株式数

調整後の転換価額は、株式の分割または無償割当てのための基準日の翌日以降これを適用する。

) 当会社の普通株式の株式併合を行うときは、株式併合の効力発生の時をもって以下の算式により、転換価額を調整する。但し、以下の算式においては、自己株式の数は含まないものとする。

調整後転換価額 = 調整前転換価額 × — 併合前発行済株式数 — 併合後発行済株式数

- ()調整前の転換価額を下回る金額をもって当会社の普通株式を発行または自己株式を処分する場合、かかる発行または処分における1株当たりの払込金額又は処分価額をもって調整後の転換価額とする。調整後の転換価額は、払込日の翌日または受渡期日以降、または募集のための基準日がある場合はその日以降これを適用する。
- ()調整前の転換価額を下回る価額をもって当会社の普通株式に転換される株式を発行または自己株式を処分する場合、かかる株式の払込日の翌日もしくは受渡期日または募集のための基準日がある場合はその日に、発行または処分される株式全てが転換され、当会社の普通株式が交付されたものとみなし、当該普通株式1株当たりの転換価額をもって、調整後の転換価額とする。調整後の転換価額は、払込日の翌日もしくは受渡期日以降、または基準日の翌日以降にこれを適用する。但し、本()による転換価額の調整は、優先株式の発行済株式数の過半数を有する優先株主がかかる調整を不要とした場合には行わない。
- ()調整前の転換価額を下回る価額の払込みをもって当会社の普通株式の発行を請求できる新株予約権または新株予約権付社債を発行する場合、かかる新株予約権または新株予約権付社債の発行日の翌日に、または募集のための基準日がある場合はその日に、発行される新株予約権全てが行使され、当会社の普通株式が交付されたものとみなし、当該普通株式1株当たりの発行価額をもって、調整後の転換価額とする。調整後の転換価額は、その発行日の翌日以降又は基準日以降これを適用する。但し、本()による転換価額の調整は、優先株式の発行済株式数の過半数を有する優先株主がかかる調整を不要とした場合には行わない。
- (b) 合併、会社分割、株式交換、株式移転、または資本金の額の減少等により転換価額の調整を必要とする場合には、(a) に準じて適宜調整される。
- (c) 転換価額の調整に際し計算を行った結果、調整後転換価額と調整前転換価額との差額が1円未満にとどまるときは、転換価額の調整はこれを行わない。但し、その後転換価額の調整を必要とする事由が発生し、転換価額を算出する場合には、調整前転換価額はこの差額を差し引いた額とする。
- (d) 転換価額の調整が行われる場合には、当会社は、関連事項決定後、優先株主または優先登録株式質権者に対して、その旨並びにその事由、調整後の転換価額、適用の日およびその他の必要事項を書面にて通知しなくてはならない。

優先株式一斉転換基準日

当会社の普通株式の東京証券取引所、ジャスダック証券取引所、その他これらに類する国内の証券取引所への上場申請が承認された日。

転換により発行すべき普通株式数

優先株式の転換により発行すべき当会社の普通株式数は、次の通りとする。但し、転換の結果発行すべき普通株式の数の算出に当たって1株未満の端数が生じた場合には、会社法第234条に従う。

優先株式1株に対して発行	転換の効力発生日現在における優先株式1株当たりの優先株式償還請求
	= 対価相当額 - 償還プレミアム
する普通株式数	

転換の効力発生

転換の効力は、優先株式一斉転換基準日以降3ヶ月以内の日で別途取締役会で定める日に発生する。

(10)株式の分割もしくは併合、募集株式の割当を受ける権利等

当会社は、法令に定める場合を除き、優先株式についての株式の分割または併合を行わない。当会社は、優先株主に対しては、募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、また株式無償割当てまたは新株予約権無償割当ては行わない。

(11)優先配当金の除斥期間

当会社の定款第37条の規定は、優先配当金及び優先中間配当金に準用する。

(2)【新株予約権等の状況】

会社法第236条に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成19年8月7日臨時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成20年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成20年8月31日)
新株予約権の数(個)	1	1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,790	4,790
新株予約権の行使時の払込金額(円)	40,000	同左
新株予約権の行使期間	定款の定めにより当社が優先株式の すべてを取得した以降	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格40,000資本組入額20,000	同左
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の一部行使はできない	同左
新株予約権の譲渡に関する事項		
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

	年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
Г	平成20年1月1日~		普通株式 207,000		250 200		107.949
	平成20年6月30日		優先株式 32,500		350,200		107,848

(5)【大株主の状況】

普通株式

平成20年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社尾上企業	東京都世田谷区等々力5丁目9-12	46,886	22.65
たくたろうホールディングス 有限会社	東京都世田谷区等々力5丁目9-12	39,200	18.94
尾上 卓太郎	東京都世田谷区	30,300	14.63
尾上 浩一	東京都世田谷区	18,010	8.70
日本アジア投資株式会社	東京都千代田区永田町2丁目13-5	15,000	7.24
中央三井グロースキャピタル 投資事業有限責任組合	東京都中央区日本橋室町3丁目2-8	9,000	4.34
日興コーディアル証券投資事業 組合	 東京都千代田区丸の内1丁目2-1 	8,000	3.86
みずほキャピタル株式会社	東京都千代田区内幸町1丁目2-1	7,000	3.38
三菱UFJキャピタル株式会社	東京都中央区京橋2丁目14-1	6,000	2.89
ニスコム従業員持株会	東京都渋谷区渋谷1丁目15-21	5,964	2.88
計	-	185,360	89.55

A 種優先株式

平成20年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対 する所有株式数の割 合(%)
エムエイチメザニン 投資事業有限責任組合	東京都千代田区丸の内2丁目3-2	22,750	70.00
ニスコム株式会社	東京都渋谷区渋谷1丁目15-21	9,750	30.00
計	-	32,500	100.00

(6)【議決権の状況】 【発行済株式】

平成20年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	22,750	-	「1(1) 発行済株式」の「内容」の記載を参照
議決権制限株式(自己株式等)	9,750	-	同上
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 206,800	2,068	-
単元未満株式	普通株式 200	-	-
発行済株式総数	239,500	-	-
総株主の議決権	-	2,068	-

【自己株式等】

平成20年6月30日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
ニスコム株式会社	東京都渋谷区渋谷 1丁目15-21	9,750		9,750	30.00
計	-	9,750		9,750	30.00

⁽注)自己株式はA種優先株式であります。

なお、当該株式は、上記発行済株式の無議決権株式の株式数に含まれております。

2【株価の推移】

当社株式は非上場であり、該当事項はありません。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1)新任役員

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (千株)	就任年月日
取締役		村山 敏彦	昭和30年 3月26日生	昭和62年1月 平成13年11月 平成14年4月 平成15年6月 平成18年12月 平成20年6月 平成20年7月	株式会社メイテック入社 株式会社メイテックフィルダーズ 出向。取締役就任 同社代表取締役社長就任 株式会社メイテック取締役就任 株式会社メイテックフィルダーズ 代表取締役社長退任 株式会社メイテック取締役退任 株式会社、取締役就任(現任)	(注)1	0	平成20年 7月1日
取締役		高橋 奨	昭和44年 7月7日生	平成5年4月 平成14年4月 平成16年9月 平成20年5月 平成20年7月	富士通株式会社入社 フューチャーシステムコンサル ティング株式会社入社 EMCジャパン株式会社入社 当社入社、システム開発部長 取締役就任(現任)	(注)1	0	平成20年 7月1日
監査役		林譲	昭和26年 8月13日生	平成9年2月 平成10年9月 平成12年7月 平成16年8月 平成17年8月 平成17年11月 平成20年7月	当社入社、 OAサポート第一事業部 監査室長 大阪事業部長 札幌オフィスマネージャー 北日本事業部長 マネージメントサポート本部長 監査役就任(現任)	(注)1	0.1	平成20年 7月1日

(注)1. 平成20年7月1日から平成20年12月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

(2)退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役	経営企画室、 特定法人営業部担当	工藤 和重	平成20年3月31日
監査役		北山 三人	平成20年6月30日

(3) 執行役員

新役名	担当名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
執行役員社長	事業戦略室			尾上 卓太郎	平成20年7月1日
執行役員	ビジネスサポート 事業本部			磯 裕章	平成20年7月1日
執行役員	ITサービス事業本部			渡邊 裕	平成20年7月1日
執行役員	地域ビジネス 事業本部			諸石 優子	平成20年7月1日
執行役員	コミュニケーション 本部			坪井 章子	平成20年7月1日
執行役員	経営企画本部			串田 実	平成20年7月1日
執行役員	マネージメント サポート本部			村山 敏彦	平成20年7月1日
執行役員	BTO事業部			高橋 奨	平成20年7月1日

(注)平成20年7月1日付で、執行役員制度を導入いたしました。

第5【経理の状況】

- 1.中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について
- (1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第 24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間(平成19年1月1日から平成19年6月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成20年1月1日から平成20年6月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成19年1月1日から平成19年6月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成20年1月1日から平成20年6月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成19年1月1日から平成19年6月30日まで)の中間連結財務諸表及び前中間会計期間(平成19年1月1日から平成19年6月30日まで)の中間財務諸表について並びに金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間(平成20年1月1日から平成20年6月30日まで)の中間連結財務諸表及び当中間会計期間(平成20年1月1日から平成20年6月30日まで)の中間財務諸表について、太陽ASG有限責任監査法人により中間監査を受けております。

なお、太陽ASG監査法人は、平成20年7月15日付をもって、法人組織を有限責任監査法人へ移行し、名称を太陽ASG有限責任監査法人に変更しております。

1【中間連結財務諸表等】

(1)【中間連結財務諸表】 【中間連結貸借対照表】

			前中間連結会計期間末 (平成19年6月30日)		当中間連結会計期間末 (平成20年6月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年12月31日)			
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)										
流動資産										
1 . 現金及び預金			2,377,852			2,240,541			2,636,773	
2 . 受取手形及び売掛 金	2 3		3,897,562			3,575,570			3,605,224	
3 . たな卸資産			123,454			119,099			88,297	
4 . 繰延税金資産			178,024			188,269			175,111	
5 . その他			179,403			110,518			166,853	
貸倒引当金			15,402			8,813			8,557	
流動資産合計			6,740,895	74.2		6,225,187	77.1		6,663,703	76.0
固定資産										
1 . 有形固定資産										
(1)建物及び構築物	1	94,297			98,824			87,647		
(2)機械装置及び運搬 具	1	2,300			1,476			1,766		
(3) 土地		26,766			26,766			26,766		
(4) その他	1	51,875	175,239	2.0	43,437	170,504	2.1	49,723	165,903	1.9
2 . 無形固定資産										
(1)のれん		925,329			558,117			743,290		
(2) その他		221,272	1,146,601	12.6	174,368	732,486	9.1	200,308	943,598	10.8
3 . 投資その他の資産										
(1)投資有価証券		174,672			112,042			126,885		
(2)長期未収入金		1,367,047			1,373,215			1,367,058		
(3) 繰延税金資産		483,492			483,808			476,816		
(4) その他		362,846			353,821			389,049		
貸倒引当金		1,370,032	1,018,028	11.2	1,375,665	947,223	11.7	1,370,008	989,800	11.3
固定資産合計			2,339,868	25.8		1,850,213	22.9		2,099,303	24.0
資産合計			9,080,764	100.0		8,075,400	100		8,763,006	100.0
]			

			前中間連結会計期間末 (平成19年6月30日)			当中間連結会計期間末 (平成20年6月30日)		要約週	結会計年度の 経結貸借対照表 19年12月31日)	
区分	注記番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)										
流動負債										
1.買掛金			346,391			304,141			340,794	
2 . 短期借入金			1,740,770			790,000			434,000	
3.一年以内返済予定 長期借入金			662,188			599,688			624,688	
4 . 一年以内償還予定 社債			50,000						50,000	
5 . 未払金			932,621			822,137			878,804	
6 . 未払法人税等			170,549			81,973			271,444	
7 . 未払費用			493,414			447,624			477,604	
8. 賞与引当金			546,213			590,365			373,877	
9 . 役員賞与引当金			15,000			24,212			34,037	
10. 受注損失引当金						7,706				
11 . その他			715,598			510,418			651,755	
流動負債合計			5,672,747	62.5		4,178,266	51.7		4,137,007	47.2
固定負債										
1 . 社債			50,000						25,000	
2 . 長期借入金			1,695,598			1,095,910			1,395,754	
3 . 退職給付引当金			1,410,900			1,429,563			1,440,176	
4 . 役員退職慰労引当 金			110,500			110,914			116,450	
5 . その他			34,814			10,140			600	
固定負債合計			3,301,813	36.3		2,646,528	32.8		2,977,980	34.0
負債合計			8,974,560	98.8		6,824,795	84.5		7,114,988	81.2
(純資産の部)										
株主資本										
1.資本金			150,200	1.6		350,200	4.3		350,200	4.0
2. 資本剰余金			107,848	1.2		862,546	10.7		1,407,848	16.0
3 . 利益剰余金			218,131	2.4		374,736	4.6		169,832	1.9
4 . 自己株式						405,920	5.0			
株主資本合計			39,916	0.4		1,181,562	14.6		1,588,215	18.1
評価・換算差額等										
1 . その他有価証券評価 差額金			42,435	0.5		10,681	0.1		17,882	0.2
評価・換算差額等合計			42,435	0.5		10,681	0.1		17,882	0.2
少数株主持分			23,851	0.3		58,361	0.7		41,920	0.5
純資産合計			106,203	1.2		1,250,605	15.5		1,648,018	18.8
負債純資産合計			9,080,764	100.0		8,075,400	100.0		8,763,006	100.0

【中間連結損益計算書】

		(自平原	前中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)			前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日))
区分	注記 番号	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)
売上高			14,171,356	100.0		13,755,577	100.0		28,155,578	100.0
売上原価			11,793,276	83.2		11,454,870	83.3		23,404,594	83.1
売上総利益			2,378,079	16.8		2,300,706	16.7		4,750,984	16.9
販売費及び一般管理費	1		2,072,956	14.6		2,152,705	15.6		4,105,363	14.6
営業利益			305,123	2.2		148,001	1.1		645,620	2.3
営業外収益										
1.受取利息		984			2,468			2,886		
2 . 受取配当金		1,613			1,106			3,168		
3 . 保険解約益		3,868						3,897		
4 . その他		2,404	8,871	0.1	3,034	6,609	0.0	4,492	14,445	0.1
営業外費用										
1. 支払利息		42,620			19,056			80,972		
2 . その他		6,430	49,050	0.3	5,409	24,466	0.2	82,704	163,677	0.6
経常利益			264,944	1.9		130,144	0.9		496,388	1.8
特別利益										
固定資産売却益	2	212	212	0.0				212	212	0.0
特別損失										
1.固定資産除却損	3	87			7,583			824		
2.貸倒引当金繰入額		677,733						669,167		
3 . 原状回復費用					12,015			5,600		
4 . その他			677,821	4.8	9,398	28,996	0.2		675,592	2.4
税金等調整前中間 (当期)純利益又 は中間(当期)純損失 ()			412,664	2.9		101,147	0.7		178,991	0.6
法人税、住民税及び 事業税		145,793			45,393			313,271		
法人税等調整額		312,433	458,227	3.2	4,875	40,518	0.3	307,358	620,630	2.2
少数株主利益			19,263	0.1		17,693	0.1		42,234	0.2
中間(当期)純利 益又は中間(当期)純 損失()			890,154	6.3		42,935	0.3		841,855	3.0

【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自平成19年1月1日 至平成19年6月30日)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計					
平成18年12月31日 残高 (千円)	150,200	107,848	672,023	930,071					
中間連結会計期間中の変動額									
中間純損失			890,154	890,154					
株主資本以外の項目の中間連 結会計期間中の変動額(純 額)									
中間連結会計期間中の変動額合 計 (千円)			890,154	890,154					
平成19年6月30日 残高 (千円)	150,200	107,848	218,131	39,916					

	評価・換	算差額等		
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	少数株主持分	純資産合計
平成18年12月31日 残高 (千円)	38,300	38,300	5,334	973,706
中間連結会計期間中の変動額				
中間純損失				890,154
株主資本以外の項目の中間連 結会計期間中の変動額(純 額)	4,134	4,134	18,516	22,651
中間連結会計期間中の変動額合 計 (千円)	4,134	4,134	18,516	867,503
平成19年6月30日 残高 (千円)	42,435	42,435	23,851	106,203

当中間連結会計期間(自平成20年1月1日 至平成20年6月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年12月31日 残高 (千円)	350,200	1,407,848	169,832		1,588,215
中間連結会計期間中の変動額					
利益剰余金の補填		522,151	522,151		
剰余金の配当		23,149			23,149
中間純利益			42,935		42,935
連結子会社の減少による減少 額			20,518		20,518
自己株式の取得				405,920	405,920

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
株主資本以外の項目の中間連 結会計期間中の変動額(純 額)					
中間連結会計期間中の変動額合 計 (千円)		545,301	544,568	405,920	406,653
平成20年6月30日 残高 (千円)	350,200	862,546	374,736	405,920	1,181,562

	評価・換	算差額等			
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	少数株主持分	純資産合計	
平成19年12月31日 残高 (千円)	17,882	17,882	41,920	1,648,018	
中間連結会計期間中の変動額					
利益剰余金の補填					
剰余金の配当				23,149	
中間純利益				42,935	
連結子会社の減少による減少 額				20,518	
自己株式の取得				405,920	
株主資本以外の項目の中間連 結会計期間中の変動額(純 額)	7,200	7,200	16,441	9,240	
中間連結会計期間中の変動額合 計 (千円)	7,200	7,200	16,441	388,908	
平成20年6月30日 残高 (千円)	10,681	10,681	58,361	1,250,605	

前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書(自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成18年12月31日 残高 (千円)	150,200	107,848	672,023	930,071
連結会計年度中の変動額				
新株の発行	750,000	750,000		1,500,000
減資	550,000	550,000		
当期純損失			841,855	841,855
株主資本以外の項目の連結会 計年度中の変動額(純額)				
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	200,000	1,300,000	841,855	658,144

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成19年12月31日 残高 (千円)	350,200	1,407,848	169,832	1,588,215

	評価・換	算差額等			
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	少数株主持分	純資産合計	
平成18年12月31日 残高 (千円)	38,300	38,300	5,334	973,706	
連結会計年度中の変動額					
新株の発行				1,500,000	
減資					
当期純損失				841,855	
株主資本以外の項目の連結会 計年度中の変動額(純額)	20,417	20,417	36,585	16,167	
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	20,417	20,417	36,585	674,311	
平成19年12月31日 残高 (千円)	17,882	17,882	41,920	1,648,018	

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		1一引异音】		
		前中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前連結会計年度の要約連 結キャッシュ・フロー計 算書 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
営業活動によるキャッ シュ・フロー				
税金等調整前中間 (当期)純利益又は 損失()		412,664	101,147	178,991
減価償却費		44,330	39,676	90,891
のれん償却額		185,189	179,664	367,038
賞与引当金の増加額		208,779	216,486	36,443
役員賞与引当金の増 加額(減少額)		3,000	9,824	16,037
退職給付引当金の増 加額(減少額)		21,504	10,613	7,771
役員退職慰労引当金 の減少額		11,609	5,535	5,659
貸倒引当金の増加額		677,943	6,312	671,074
受注損失引当金の増 加額			7,706	
受取利息及び受取配 当金		2,597	4,161	6,055
支払利息		42,620	19,056	80,972
売上債権の減少額 (増加額)		21,621	27,028	270,716
たな卸資産の減少額 (増加額)			30,802	158,061
未収入金の減少額 (増加額)		45,614	5,334	51,931
仕入債務の減少額		24,337	35,209	29,933
未払金の減少額		81,357	65,627	141,869
未払費用の増加額 (減少額)		34,433	26,794	16,584
未払消費税の減少額			104,279	
その他		155,574	78,634	33,695
小計		724,564	230,929	1,334,847
利息及び配当金の受 取額		2,590	4,196	6,020
利息の支払額		42,409	23,926	77,154
訴訟費用の支払額				36,086
法人税等の支払額		67,642	223,024	111,571
営業活動によるキャッ シュ・フロー		617,102	11,824	1,116,056

		前中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前連結会計年度の要約連 結キャッシュ・フロー計 算書 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
投資活動によるキャッ シュ・フロー				
定期預金の預入によ る支出		153,222	118,489	273,929
定期預金の払戻によ る収入		246,252	118,395	462,719
子会社株式取得によ る支出		2,255		2,805
有形固定資産の取得 による支出		9,487	40,549	12,686
有形固定資産の売却 による収入		72,994		72,994
無形固定資産の取得 による支出		32,247	2,770	39,275
投資有価証券の取得 による支出		1,224	14,842	2,854
敷金保証金の返還に よる収入		1,017	22,649	4,241
敷金保証金の差入に よる支出				33,423
保険積立金の解約に よる収入		3,995		3,897
ゴルフ会員権売却に よる収入			12,577	
連結範囲変更を伴う 子会社株式の売却に よる支出			11,041	
その他の収入		400		800
その他の支出		2,796	7,200	10
投資活動によるキャッ シュ・フロー		123,425	11,587	179,667

		前中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前連結会計年度の要約連 結キャッシュ・フロー計 算書 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
財務活動によるキャッ シュ・フロー				
短期借入金の増加額 (減少額)		305,080	356,000	1,611,850
長期借入金の返済に よる支出		357,844	324,844	695,188
社債の償還による支 出		25,000	25,000	50,000
配当金の支払額			23,149	
株式の発行による収 入				1,468,599
自己株式取得による 支出			405,920	
財務活動によるキャッ シュ・フロー		687,924	422,914	888,438
現金及び現金同等物に係 る換算差額				
現金及び現金同等物の増 減額		52,604	446,326	407,286
現金及び現金同等物の期 首残高		2,086,671	2,493,957	2,086,671
現金及び現金同等物の中 間期末 (期末) 残高	1	2,139,275	2,047,630	2,493,957

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
1.連結の範囲に関する事	(1)連結子会社の数 3社	(1)連結子会社の数 2社	(1)連結子会社の数 3社
項	主要な連結子会社の名称	主要な連結子会社の名称	主要な連結子会社の名称
	(株)エマーズ	(株)エマーズ	(株)エマーズ
	(株)ヘッズジャパン	(株)シーティーエス	(株)ヘッズジャパン
	(株)シーティーエス	(株)ヘッズジャパンは、平成20年5月	(株)シーティーエス
		30日付で全株式を譲渡したため、連	
		結の範囲から除いております。	
		なお、期首をみなし売却日としてい	
		るため、連結損益計算書には、同社	
		の損益は含まれておりません。	
2 . 持分法の適用に関する	該当事項はありません。	同左	同左
事項			
3 . 連結子会社の中間決算	すべての連結子会社の中間期の末	同左	すべての連結子会社の事業年度の
日(決算日)等に関す	日は、中間連結決算日と一致してお		末日は、連結決算日と一致しており
る事項	ります。		ます.
4 . 会計処理基準に関する	(1)重要な資産の評価基準及び評価	(1) 重要な資産の評価基準及び評価	(1) 重要な資産の評価基準及び評価
事項	方法	方法	方法
	有価証券	有価証券	有価証券
	その他有価証券	その他有価証券	その他有価証券
	時価のあるもの	時価のあるもの	時価のあるもの
	中間連結決算日の市場	同左	連結決算日の市場価格等
	価格等に基づく時価法		に基づく時価法(評価差額
	(評価差額は全部純資産		は全部純資産直入法により
	直入法により処理し、売却		処理し、売却原価は移動平
	原価は移動平均法により		均法により算定)
	算定)		
	時価のないもの	時価のないもの	時価のないもの
	移動平均法に基づく原価	同左	同左
	法		
	たな卸資産	たな卸資産	たな卸資産
	商品	商品	商品
	主として先入先出法による	同左	同左
	原価法		
	原材料	原材料	原材料
	主として先入先出法による	同左	同左
	原価法		
	仕掛品	仕掛品	仕掛品
	個別法に基づく原価法	同左	同左

項目	前中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
	(2) 重要な減価償却資産の減価償却	(2) 重要な減価償却資産の減価償却	(2) 重要な減価償却資産の減価償却
	の方法	の方法	の方法
	有形固定資産	有形固定資産	有形固定資産
	定率法	定率法	定率法
	なお、主な耐用年数は以下の	同左	同左
	とおりであります。		
	 建物及び構築物 3~38年		
	 機械装置及び運搬具		
	2~6年		
	 (会計方針の変更)		(会計方針の変更)
	法人税法の改正に伴い、当中間連		法人税法の改正に伴い、当連結会
	結会計期間より、平成19年4月1日		計期間より、平成19年4月1日以降
	 以降に取得した有形固定資産につ		に取得した有形固定資産について、
	いて、改正後の法人税法に基づく減		改正後の法人税法に基づく減価償
	価償却の方法に変更しております。		却の方法に変更しております。
	この変更による営業利益及び経		この変更による営業利益及び経
	常利益、税金等調整前中間純損失に		常利益、税金等調整前当期純損失に
	与える影響額は僅少であります。		与える影響額は僅少であります。
		 (追加情報)	
		法人税法改正に伴い、平成19年	
		3月31日以前に取得した資産につ	
		いては、改正前の法人税法に基づ	
		く減価償却の方法の適用により取	
		得価額の5%に到達した連結会計	
		年度の翌連結会計年度より、取得	
		価額の5%相当額と備忘価額との	
		差額を5年間にわたり均等償却	
		し、減価償却費に含めて計上して	
		おります。	
		この変更による営業利益、経常利	
		益及び税金等調整前当期純利益に	
		与える影響額は僅少であります。	
	無形固定資産	無形固定資産	無形固定資産
	定額法を採用しております。	同左	同左
	なお、自社利用のソフトウェ		
	アについては、社内における利		
	用可能期間(5年)に基づい		
	ております。		
	(3) 重要な引当金の計上基準	(3) 重要な引当金の計上基準	(3) 重要な引当金の計上基準
	貸倒引当金	貸倒引当金	貸倒引当金
	売掛債権、貸付金等の貸倒れ	同左	同左
	に備えるため、一般債権につい		
	ては貸倒実績率により、貸倒懸		
	念債権等特定の債権については		
	個別に回収可能性を検討し、回		
	収不能見込額を計上しておりま		
	∮,		

		No. 1. EDN. C.	
項目	前中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
	賞与引当金	賞与引当金	賞与引当金
	従業員の賞与支給に備えるた	同左	従業員の賞与支給に備えるた
	め、将来の支給見込額のうち当		め、将来の支給見込額のうち当
	中間連結会計期間負担額を計上		連結会計年度負担額を計上して
	しております。		おります。
	役員賞与引当金	役員賞与引当金	役員賞与引当金
	当社は役員賞与の支出に備え	同左	当社は役員に対して支給する
	て、当連結会計年度における支		賞与の支出に充てるため、支給
	給見込額の当中間連結会計期間		見込額に基づき計上しておりま
	負担額を計上しております。		す 。
	退職給付引当金	退職給付引当金	退職給付引当金
	従業員の退職給付に備えるた	同左	従業員の退職給付に備えるた
	め、当連結会計年度末における		め、当連結会計年度末における
	退職給付債務及び年金資産の見		退職給付債務及び年金資産の見
	込額に基づき、当中間連結会計		込額に基づき計上しておりま
	期間末において発生していると		す 。
	認められる額を計上しておりま		過去勤務債務については、そ
	す 。		の発生時の従業員の平均残存勤
	過去勤務債務については、そ		務期間以内の一定の年数(7
	の発生時の従業員の平均残存勤		年)による按分額を費用処理し
	務期間以内の一定の年数(7		ております。
	年)による按分額を費用処理し		数理計算上の差異について
	ております。		は、各連結会計年度の発生時に
	数理計算上の差異について		おける従業員の平均残存勤務期
	は、各連結会計年度の発生時に		間以内の一定の年数(7年)に
	おける従業員の平均残存勤務期		よる按分額をそれぞれ発生の翌
	間以内の一定の年数(7年)に		連結会計年度より費用処理して
	よる按分額をそれぞれ発生の翌		おります。
	連結会計年度より費用処理して		
	おります。		
	役員退職慰労引当金	役員退職慰労引当金	役員退職慰労引当金
	役員の退職慰労金の支給に備	同左	役員の退職慰労金の支給に備
	えるため、内規に基づく中間連		えるため、内規に基づく連結会
	結会計期間末要支給額を計上し		計年度末要支給額を計上してお
	ております。		ります。
		受注損失引当金	
		受注契約に係る将来の損失に	
		備えるため、当中間会計期間末	
		における受注契約に係る損失見	
		込額を計上しております。	

項目	前中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
	(4) 重要なリース取引の処理方法	(4)重要なリース取引の処理方法	(4) 重要なリース取引の処理方法
	リース物件の所有権が借主に移	同左	同左
	転すると認められるもの以外の		
	ファイナンス・リース取引につ		
	いては、通常の賃貸取引に係る方		
	法に準じた会計処理によってお		
	ります。		
	(5) 重要なヘッジ会計の方法	(5) 重要なヘッジ会計の方法	(5) 重要なヘッジ会計の方法
	ヘッジ会計の方法	ヘッジ会計の方法	ヘッジ会計の方法
	繰延ヘッジ処理によっており	同左	同左
	ます。金利スワップについては、		
	特例処理の要件を満たすものに		
	ついては、特例処理を採用してお		
	ります。		
	ヘッジ手段とヘッジ対象	ヘッジ手段とヘッジ対象	ヘッジ手段とヘッジ対象
	ヘッジ手段	ヘッジ手段	ヘッジ手段
	金利スワップ	同左	同左
	ヘッジ対象	ヘッジ対象	ヘッジ対象
	キャッシュ・フローが固定	同左	同左
	されその変動が回避されるも		
	の及び相場変動等による損失		
	の可能性があり、相場変動等		
	が評価に反映されていないも		
	Ø.		
	ヘッジ方針	ヘッジ方針	ヘッジ方針
	借入金の金利変動リスクの低	同左	同左
	減並びに金融収支改善のため、		
	対象債務の範囲内でヘッジを		
	行っております。		
	ヘッジ有効性評価の方法	ヘッジ有効性評価の方法	ヘッジ有効性評価の方法
	ヘッジ対象のキャッシュ・フ	同左	同左
	ロー変動の累計又は相場変動と		
	ヘッジ手段のキャッシュ・フ		
	ロー変動の累計又は相場変動を		
	比較し、両者の変動額等を基礎に		
	してヘッジ有効性を評価してお		
	ります。		
	ただし、特例処理によっている		
	金利スワップについては、有効性		
	の評価は省略しております。		
	(6) その他中間連結財務諸表作成の	(6) その他中間連結財務諸表作成の	(6) その他連結財務諸表作成のため
	ための基本となる重要な事項	ための基本となる重要な事項	の基本となる重要な事項
	消費税等の会計処理方法	消費税等の会計処理方法	消費税等の会計処理方法
	税抜方式によっております。	同左	同左
5 . 中間連結キャッシュ・	手許現金、随時引き出し可能な預	同左	同左
フロー計算書(連結	金及び容易に換金可能であり、か		
キャッシュ・フロー計	つ、価値の変動について僅少なリス		
算書)における資金の	クしか負わない取得日から3ヶ月		
範囲	以内に償還期限の到来する短期投		
	資からなっております。		

EDINET提出書類 ニスコム株式会社(E05023) 半期報告書

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更 該当事項はありません。

表示方法の変更

前中間連結会計期間 当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 (自 平成20年1月1日 至 平成19年6月30日) 至 平成20年6月30日) (中間連結貸借対照表) (中間連結貸借対照表) 1.前中間連結会計期間末まで区分掲記していた「未収入 金」(当中間期末の残高は4,213千円)は、総資産の合計 額の100分の5以下となったため、流動資産の「その他」 に含めて表示することにしました。 2. 「未払費用」は、前中間連結会計期間末は、流動負債の 「その他」に含めて表示しておりましたが、当中間連結 会計期間末において資産の総額の100分の5を超えたた め区分掲記しました。 なお、前中間連結会計期間末の「未払費用」の金額は 411,533千円であります。 (中間損益計算書) (中間損益計算書) 1.前中間連結会計期間末まで区分掲記していた「受取賃 貸料」(当中間期末の残高は660千円)は、営業外収益の 100分の10以下となったため、営業外収益の「その他」に 含めて表示することにしました。 2. 「保険解約益」は、前中間連結会計期間まで営業外収 益の「その他」に含めて表示していましたが、営業外収 益の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。 なお、前中間連結会計期間末の「保険解約益」の金額 は67千円であります。 (中間連結キャッシュ・フロー計算書) (中間連結キャッシュ・フロー計算書) 営業活動によるキャッシュ・フローの「固定資産除却 1.営業活動によるキャッシュ・フローの「たな卸資産の 損」は、当中間連結会計期間において、金額的重要性が乏し 減少額(増加額)」は、前中間連結会計年度は「その くなったため「その他」に含めております。 他」に含まれて表示しておりましたが、金額的重要性が増 なお、当中間連結会計期間の「その他」に含まれている したため区分掲記しております。 「固定資産除却損」は87千円であります。 なお、前中間連結会計年度の「その他」に含まれている 「たな卸資産の減少額」は122,904千円であります。 2. 営業活動によるキャッシュ・フローの「未払消費税減 少額」は、前中間連結会計年度は「その他」に含まれて 表示しておりましたが、金額的重要性が増したため、区分 掲記しております。 なお、前中間連結会計年度の「その他」に含まれている 「未払消費税増加額」は9,019千円であります。

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成19年6月30日)	当中間連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度 (平成19年12月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 は、329,701千円であります。 2 中間連結会計期間末日満期手形 中間連結会計期間末日満期手形 の会計処理については、手形交換 日をもって決済処理をしておりま す。なお、当中間連結会計期間末日 が金融機関の休日であったため、 次の中間連結会計期間末日満期手 形が中間連結会計期間末残高に含	1 有形固定資産の減価償却累計額 は、336,425千円であります。 2	1 有形固定資産の減価償却累計 額は、343,305千円であります。 2 連結会計年度末日満期手形 連結会計年度末日満期手形の会 計処理については、手形交換日を もって決済処理をしております。 なお、当連結会計年度末日が金融 機関の休日であったため、次の連 結会計年度末日満期手形が連結会 計年度末残高に含まれておりま
まれております。 受取手形 10,762 千円 割引手形 12,631 3 受取手形割引高は、129,150千円で あります。	3 受取手形割引高は、127,835千円で あります。	す。 受取手形 9,465 千円 割引手形 8,410 3 受取手形割引高は、124,805千円で あります。

(中間連結損益計算書関係)

· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·				
前中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)		
1 販売費及び一般管理費のうち主	1 販売費及び一般管理費のうち主	1 販売費及び一般管理費のうち主要		
要な費目及び金額は次のとおりで	要な費目及び金額は次のとおりで	な費目及び金額は次のとおりであ		
あります。	あります。	ります。		
役員退職慰労引 18,024 千円 当金繰入額	役員退職慰労引 8,111 千円 当金繰入額	役員退職慰労引 7,820 千円 当金繰入額		
役員賞与引当金 繰入	役員賞与引当金 繰入	役員賞与引当金 繰入額		
従業員給与 657,760	従業員給与 711,805	従業員給与 1,363,376		
賞与引当金繰入 60,849 額	賞与引当金繰入 55,991 額	賞与引当金繰入 額 33,841		
退職給付費用 17,820	退職給付費用 19,427	退職給付費用 45,667		
採用費 195,254	採用費 214,832	採用費 395,044		
のれん償却額 185,189	のれん償却額 179,664	のれん償却額 367,038		
2 固定資産売却益の内訳	2	2 固定資産売却益の内容は次のとお		
土地 212 千円		りであります。		
合計 212		土地 212 千円		
		合計 212		
3 固定資産除却損の内訳	3 固定資産除却損の内訳	3 固定資産除却損の内訳		
工具器具備品 87 千円	建物 3,060 千円	建物 77 千円		
合計 87	工具器具備品 1,404	工具器具備品 575		
	電話加入権 3,117	ソフトウェア 172		
	合計 7,583	合計 824		

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)

1.発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末株 式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計期間 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	202,000			202,000
合計	202,000			202,000

2.配当に関する事項

- (1)配当金支払額 該当事項はありません。
- (2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間連結会計期間末後となるもの該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株	当中間連結会計期間	当中間連結会計期間	当中間連結会計期間
	式数(株)	増加株式数(株)	減少株式数(株)	末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	207,000			207,000
A 種優先株式	32,500			32,500
合計	239,500			239,500
自己株式				
A 種優先株式 (注)		9,750		9,750
合計		9,750		9,750

⁽注)自己株式の増加は、取締役会決議による買取増加であります。

- 2.配当に関する事項
- (1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年3月25日 定時株主総会	A 種優先株式	23,149	712.3	平成19年12月31日	平成20年3月26日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間連結会計期間末後となるもの該当事項はありません。

前連結会計年度(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

1.発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末株	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末株
	式数 (株)	株式数(株)	株式数(株)	式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注)1	202,000	5,000		207,000
A 種優先株式(注)2		32,500		32,500
合計	202,000	37,500		239,500

- (注)1.普通株式の発行済株式の増加5,000株は、第三者割当による新株の発行による増加であります。
 - 2. A 種優先株式の発行済株式の増加32,500株は、第三者割当による新株の発行による増加であります。

2.配当に関する事項

(1)配当金支払額該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年3月25日 定時株主総会	A 種優先株式	23,149	712.3	平成19年12月31日	平成20年3月26日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	
1 現金及び現金同等物の中間期末残	1 現金及び現金同等物の中間期末残	1 現金及び現金同等物の期末残高と	
高と中間連結貸借対照表に掲記され	高と中間連結貸借対照表に掲記され	連結貸借対照表に掲記されている科	
ている科目の金額との関係	ている科目の金額との関係	目の金額との関係	
(平成19年6月30日現在)	(平成20年6月30日現在)	(平成19年12月31日現在)	
現金及び預金勘定 2,377,852 千円	現金及び預金勘定 2,240,541 千円	現金及び預金勘定 2,636,773 千円	
預入期間が3ヶ月	預入期間が3ヶ月	預入期間が3ヶ月	
を超える定期預金 238,577	を超える定期預金 192,910	を超える定期預金 142,816	
現金及び現金同等 物 2,139,275	現金及び現金同等 物 	現金及び現金同等 2,493,957 物	

(リース取引関係)

<u> </u>	前中間連結会計期間 当中間連結会計期間 前連結会計年度													
([] 平成19	年1月1日 年6月30日			(€	平間建設 目 平成20 5 平成20	年1月1日			(自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)				
1.リース物件の所有権が借主に移転すると 1.リース物件					. リース物件の所有権が借主に移転すると 1. リース物件の所有権が借主に			移転する	ると					
認められる	るもの以タ	小のファイ	(ナンス ·		認められる	るもの以タ	トのファイ	(ナンス ·	•	認められる	るもの以タ	トのファイ	イナンス	
リース取引					リース取引					リース取	31			
(1) リース物	7件の取得	异価額相 当	á額、減価	賞却	(1) リース物	7件の取得	骨価額相当	á額、減価	償却	(1) リース物	物件の取得	骨価額相当	額、減価	償却
累計額村	目当額及で	グ中間期 オ	卡残高相 当		累計額村	目当額及び	が中間期 ラ	卡残高相 当	当額	累計額	目当額及で かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かい	が期末残る	高相当額	_
	取得価額相当額(千円)	減価償却累計額相当額(千円)	中間期 末残高相当額 (千円)			取得価額相当額(千円)	減価償 却累計 額相当 額 (千円)	中間期 末残高 相当額 (千円)			取得価額相当額(千円)	減価償却累制 額額 (千円)	期末残 高相当 額 (千円)	
工具器具備品	86,245	31,263	54,982		工具器具備品	75,043	20,502	54,779		工具器具備品	65,089	14,668	50,421	
合計	86,245	31,263	54,982		合計	75,043	20,502	54,779		合計	65,089	14,668	50,421	
(2) 未経過し	リース料中	間期末列	高相当 額	Į	(2) 未経過し	一ス料中	間期末列	高相当 額	Ą	(2) 未経過!	ノース料期	末残高相	当額	
1年内			15,623	千円	1 年内			17,075	千円	1年内			14,221	千円
1年超			43,041	千円	1 年超			42,224	千円	1年超			38,773	千円
合計			58,664 ²	千円	合計			59,299	千円	合計			52,995	千円
(3) 支払リー	-ス料、減	価償却費	相当額及	び支	(3) 支払リー	-ス料、減イ	価償却費	相当額及	び支	(3)支払リー	-ス料、減ゲ	価償却費	相当額及	び支
払利息村	目当額				払利息村	目当額				払利息	1当額			
支払リ-	-ス料		8,741	千円	支払リー	-ス料		8,310	千円	支払リ-	ース料		17,469	千円
減価償却	印費相当額	頂	8,127	千円	減価償却	P費相当8	<u></u>	7,705	千円	減価償却	却費相当額	Ĭ	16,231	千円
支払利息	息相当額		462	千円	支払利息	見相当額		948	千円	支払利息	息相当額		1,233	千円
(4)減価償去	『 費相当額	原の算定方	法		(4)減価償去			法		(4)減価償去			法	
			、残存価	額を		同名	Ē				同名	Ē		
零とする定)ます。											
(5)利息相当	(5) 利息相当額の算定方法 (5) 利息相当額の算定方法				(5)利息相当									
リース米	総額とし	リース物件	‡の取得値	額		同名	Ē				同名	Ē		
相当額との			. – – .											
の配分方法	まについて	は、利息	法によっ	てお										
ります。				()=10 !										
			1 '	損失について) (減損損失について) 資産に配分された減損損失はありま リース資産に配分された減損損失は			ю ж ику-	12 -						
					せん。	ᄞᄱ	に別れ見得	人はめり	ሌ	リース資産 せん。	に配分さ	れた減損!	貝矢はあ	リま

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成19年6月30日現在)

1 . その他有価証券で時価のあるもの

	 取得原価(千円) 	中間連結貸借対照表計 上額(千円)	差額(千円)
(1)株式	88,652	172,500	83,848
(2)債券			
(3) その他			
合計	88,652	172,500	83,848

2. 時価評価されていない有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額(千円)
(1) その他有価証券	
非上場株式	2,172

当中間連結会計期間末(平成20年6月30日現在)

1 . その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(千円)	中間連結貸借対照表計 上額(千円)	差額(千円)
(1)株式	91,870	111,370	19,500
(2)債券			
(3) その他			
合計	91,870	111,370	19,500

2.時価評価されていない有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額(千円)		
(1) その他有価証券			
非上場株式	672		

前連結会計年度(平成19年12月31日現在)

1.その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(千円)	連結貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
(1)株式	90,282	126,213	35,930
(2)債券			
(3) その他			
合計	90,282	126,213	35,930

2.時価評価されていない有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額(千円)
(1) その他有価証券	
非上場株式	672

EDINET提出書類 ニスコム株式会社(E05023) 半期報告書

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末 (平成19年6月30日現在) 中間期末残高がないため、該当事項はありません。

当中間連結会計期間末 (平成20年6月30日現在) 中間期末残高がないため、該当事項はありません。

前連結会計年度(平成19年12月31日現在) 期末残高がないため、該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)

	I Tサービ ス事業 (千円)	ビジネスサ ポート事業 (千円)	その他事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全 社(千円)	連結 (千円)
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	5,793,663	7,934,558	443,134	14,171,356		14,171,356
(2) セグメント間の内部売上高又は 振替高	29,970	22,657	624	53,252	(53,252)	
計	5,823,634	7,957,215	443,758	14,224,608	(53,252)	14,171,356
営業費用	5,372,919	7,974,482	474,981	13,822,383	43,848	13,866,232
営業利益(又は営業損失)	450,714	(17,267)	(31,222)	402,224	(97,101)	305,123

(注)1.事業区分の方法

当社グループの事業区分は、役務提供の形態別に区分しております。

2 . 各事業区分の主要業務

事業区分	主要サービス
ITサービス事業	システム開発、システム運用サポート
ビジネスサポート事業	人材派遣業務、人材紹介事業
その他事業	印刷、広告宣伝制作

3.営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は97,181千円であります。

当中間連結会計期間(自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)

	I Tサービ ス事業 (千円)	ビジネスサ ポート事業 (千円)	その他事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全 社(千円)	連結(千円)
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	5,579,541	7,747,449	428,586	13,755,577		13,755,577
(2) セグメント間の内部売上高又は 振替高	31,154	2,227	460	33,843	(33,843)	
計	5,610,696	7,749,677	429,047	13,789,421	(33,843)	13,755,577
営業費用	5,147,005	7,992,749	400,216	13,539,970	67,605	13,607,576
営業利益(又は営業損失)	463,691	(243,071)	28,830	249,450	(101,448)	148,001

(注)1.事業区分の方法

当社グループの事業区分は、役務提供の形態別に区分しております。

2 . 各事業区分の主要業務

事業区分	主要サービス
ITサービス事業	システム開発、システム運用サポート
ビジネスサポート事業	人材派遣業務、人材紹介事業
その他事業	印刷、広告宣伝制作

3.営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は101,534千円で、その主な内容は以下のとおりであります。

役員人件費 59,637千円 経営企画、経理部門の人件費 41,897千円

前連結会計年度(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

	I Tサービ ス事業 (千円)	ビジネスサ ポート事業 (千円)	その他の事業(千円)	計 (千円)	消去又は全 社(千円)	連結 (千円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	11,636,716	15,634,710	884,151	28,155,578		25,155,578
(2) セグメント間の内部売上高又は 振替高	58,173	39,725	3,428	101,327	(101,327)	
計	11,694,890	15,674,436	887,579	28,256,906	(101,327)	28,155,578
営業費用	10,723,275	15,764,910	932,970	27,421,156	88,801	27,509,957
営業利益(又は営業損失)	971,615	(90,474)	(45,390)	835,750	(190,129)	645,620

(注)1.事業区分の方法

当社グループの事業区分は、役務提供の形態別に区分しております。

2 . 各事業区分の主要業務

事業区分	主要サービス
ITサービス事業	システム開発、システム運用サポート
ビジネスサポート事業	人材派遣業務、人材紹介事業
その他事業	印刷、広告宣伝制作

3. 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は200,800千円であります。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自平成19年1月1日 至平成19年6月30日)、当中間連結会計期間(自平成20年1月1日 至平成20年6月30日)及び前連結会計年度(自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)において、本邦以外の国 又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自平成19年1月1日 至平成19年6月30日)、当中間連結会計期間(自平成20年1月1日 至平成20年6月30日)及び前連結会計年度(自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)において海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)		
1 株当たり純資産額 407.68円	1,440.41円 1,440.41円	1株当たり純資産額 1,366.90円		
1 株当たり中間純損失 金額 4,406.71円	1株当たり中間純利益 金額 207.42円	1株当たり当期純損失 金額 4,244.78円		
なお、潜在株式調整後1株当たり中	なお、潜在株式調整後1株当たり	なお、潜在株式調整後1株当たり当		
間純利益金額については、1株当たり	中間純利益金額については、希薄化効	期純利益金額については、1株当たり		
中間純損失が計上されており、また、	果を有している潜在株式が存在しな	当期純損失が計上されており、また、		
潜在株式が存在しないため記載して	いため記載しておりません。	希薄化効果を有している潜在株式が		
おりません。		存在しないため記載しておりません。		

(注) 1株当たり中間(当期)純利益又は損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)				
1株当たり中間(当期)純利益又は損失							
金額							
中間(当期)純利益又は損失	890,154	42,935	841,855				
(は損失)(千円)	090,134	42,933	041,033				
普通株主に帰属しない金額(千円)			23,149				
(うちA種優先株式に対する配当額)	()	()	(23,149)				
普通株式に係る中間(当期)純利益又	890,154	42,935	865,005				
は損失(は損失)(千円)	090,134	42,733	803,003				
期中平均株式数(株)	202,000	207,000	203,781				
希薄化効果を有しないため、潜在株式		A 種優先株式					
調整後1株当たり中間純利益の算定に		新株予約権1種類	同左				
含めなかった潜在株式の概要		(新株予約権の数1個)					

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)

- 1. 平成19年8月7日開催の臨時株主 総会において債務超過の解消を目的 とした第三者割当増資による新株発 行を決議し、平成19年8月24日付で 発行しております。
- (1)発行した株式の種類及び数普通株式 5,000株A種優先株式 32,500株
- (2)発行価格 1株につき 40,000円
- (3)発行価額の総額 1,500,000,000円
- (4)発行価格中資本組入額1株につき 20.000円
- (5) 申込日 平成19年8月24日
- (6) 払込日 平成19年8月24日
- (7)割当先及び株式数 みずほキャピタル(株) 2,500株 ニスコム従業員持株会 2,500株 エムエイチメザニン

投資事業有限責任組合32,500株 (8) 調達資金の使途

発行価額の1,500,000千円から発 行諸費用の概算額27,400千円を差 し引いた全額は、財務基盤の安定 強化を図るため、銀行借入の返済

資金に充当する予定であります。

当中間連結会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)

- 1.平成19年5月23日付で提訴していた 訴訟並びに、平成19年12月26日付で 提訴ていた訴訟において、平成20年 7月29日付にて和解に合意いたしま した。
- (1)訴訟の提起から和解に至るまでの 経緯

当社は、日本アイビーエム株式会社に対する損害賠償、三菱スペースソフトウェア株式会社に対する売買代金、AT&Tグローバル・サービス株式会社(現AT&Tジャパン株式会社)に対する損害賠償を求める訴訟を平成19年5月23日付で提訴しておりました。また日本アイビーエム株式会社に対する損害賠償、株式会社ネットマークスに対する代金支払、三菱スペースソフトウェア株式会社に対する損害賠償を求める訴訟を平成19年12月26日付で提訴しておりました。以上の件につきまして、この度、平成20年7月29日付にて和解が成立するに至りました。

(2)和解の主たる内容

本訴訟の関連当事者間の和解合意により、当社は和解金9億円を受領することとなりました。

(3) 当該事象が中間連結会計期間末後 の損益に与える影響額

平成20年8月に受領予定の和解金から本件訴訟に要した費用を差し引いた残額を当連結会計年度の特別利益に計上する予定です。

前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

1.連結子会社ヘッズジャパンの 事業停止について

株式会社ヘッズジャパンは、平成19年12月期の決算において債務超過となりました。平成19年11月、12月と資金援助を行ってまいりましたが、融資時の事業計画と第一四半期の実績が乖離しており、今後の見込みにも確信がないことと、再度融資の必要性があり、平成20年2月18日の経営会議にて事業停止することにしました。

なお、具体的な事項は現時点では未確定であります。

2. 自己株式の取得

平成20年3月10日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議し、自己株式の取得を以下のとおり実施いたしました。

(1)自己株式取得に関する取締役 の決議内容

取得する株式の種類 当社A種優先株式 取得する株式の総数 9.750株

取得価額の総額

405,920千円

(2)取得日 平成20年3月25日

(3)自己株式の取得理由 A種優先株式は5%の配当を定めており、資金調達コストが 借入と比較しても高いため。

公内明 连从人制 ###	기사라 BB '휴샤+ 스크니 WBB	************************************
前中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日	当中間連結会計期間 (自 平成20年1月1日	前連結会計年度 (自 平成19年1月1日
至 平成19年6月30日)	至 平成20年6月30日)	至 平成19年12月31日)
2.平成19年8月7日開催の臨時株主総		
会において第三者割当による新株予約		
権の発行を次の内容(抜粋)で決議い		
たしました。		
(1) 新株予約権の名称		
ニスコム株式会社第1回新株予約権		
(2)発行する新株予約権数 1個		
(新株予約権1個につき普通株式4,790		
株)		
(3)新株予約権の目的たる株式の種類及		
び数		
当社普通株式 4,790株		
(4)新株予約権の発行価格		
新株予約権1個につき0円		
(5) 新株予約権の発行価額の総額 0円		
(6) 新株予約権の割当先		
エムエイチメザニン投資事業有限責		
任組合		
 (7) 新株予約権の申込日		
平成19年8月24日		
 (8) 新株予約権の払込日		
平成19年8月24日		
(9)新株予約権の行使に際して払込をす		
べき額 40,000円		
(10)新株予約権の行使に際して払込をな		
すべき額の総額 191,600,000円		
(11)新株予約権の行使により発行される		
株式の発行価格		
1 株につき 40,000円		
(12)新株予約権の行使により発行される		
株式の発行価額の総額		
191,600,000円		
(13)資本金に組入れる額		
95,800,000円		
(14)調達資金の使途		
発行価額の191,600千円から発行諸		
費用の概算額400千円を差し引いた		
全額は、財務基盤の安定強化を図る		
ため、銀行借入の返済資金に充当す		
る予定であります。		
(15)新株予約権の行使期間		
定款第13条の2第6項から第9項の		
定めにより当社が同時発行優先株式		
の全てを取得し、または当社により		
これが取得されたとき以降。		
(16)募集の方法		
第三者割当の方法による。		

EDINET提出書類 ニスコム株式会社(E05023) 半期報告書

(2)【その他】

特記事項はありません。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

		前中間会計期間末 (平成19年6月30日)				間会計期間末 20年6月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年12月31日)		
区分	注記番号	金額(千円)	構成比 (%)			構成比 (%)			構成比 (%)
(資産の部)										
流動資産										
1 . 現金及び預金		1,620,085			1,371,944			2,002,528		
2 . 受取手形	2.3	37,642			45,702			38,848		
3 . 売掛金		3,038,799			2,751,557			2,740,047		
4 . 商品		9,789			10,462			9,386		
5 . 原材料		1,371			1,891			1,460		
6 . 仕掛品		65,332			51,434			58,690		
7 . 繰延税金資産		143,354			145,487			162,500		
8 . その他		146,626			76,166			122,021		
貸倒引当金		12,027			5,599			3,061		
流動資産合計			5,050,974	68.6		4,449,046	70.8		5,132,421	71.0
固定資産										
1 . 有形固定資産	1									
(1)建物		69,202			76,509			63,775		
(2)機械及び装置		200			162			185		
(3) 車両運搬具		1,367			878			1,066		
(4)工具器具備品		46,832			40,121			45,590		
(5) 土地		26,766			26,766			26,766		
計		144,368		2.0	144,438		2.3	137,384		1.9
2 . 無形固定資産										
(1)のれん		1,045,661			627,396			836,529		
(2) その他		204,645			157,414			181,966		
計		1,250,307		17.0	784,811		12.5	1,018,496		14.1
3.投資その他の資産										
(1)投資有価証券		6,295			5,134			4,823		
(2)関係会社株式		148,502			144,593			144,593		
(3)長期未収入金		1,367,047			1,367,058			1,367,058		
(4) 繰延税金資産		468,608			468,792			477,200		
(5) その他		293,658			290,136			339,994		
貸倒引当金		1,369,997			1,369,508			1,388,758		
計		914,114		12.4	906,206		14.4	944,912		13.0
固定資産合計			2,308,790	31.4		1,835,456	29.2		2,100,794	29.0
資産合計			7,359,764	100.0		6,284,502	100.0		7,233,216	100.0
										1

			間会計期間末 19年6月30日)		当中間会計期間末 (平成20年6月30日)			前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年12月31日)			
区分	注記 番号	記号 金額(千円)		構成比 (%)			構成比 (%)	金額 (千円)		構成比 (%)	
(負債の部)											
流動負債											
1.買掛金		126,908			95,868			128,223			
2 . 短期借入金		1,527,670			790,000			370,000			
3.一年以内返済予定 長期借入金		638,188			575,688			600,688			
4 . 未払金		832,899			816,782			768,065			
5 . 未払費用		423,326			266,164			395,747			
6 . 未払法人税等		134,700			12,032			256,084			
7 . 未払消費税等		243,826			139,441			231,235			
8.預り金		389,220			254,443			304,393			
9 . 賞与引当金		261,988			290,400			278,012			
10.役員賞与引当金		15,000			19,000			30,000			
11. 受注損失引当金					7,706						
12. その他		7,898			816			2,148			
流動負債合計			4,601,626	62.5		3,268,341	52.0		3,364,599	46.5	
固定負債											
1 . 長期借入金		1,649,598			1,073,910			1,361,754			
2 . 退職給付引当金		1,131,205			1,137,623			1,155,074			
3.役員退職慰労引当 金		76,735			73,342			82,111			
固定負債合計			2,857,539	38.9		2,284,876	36.4		2,598,940	35.9	
負債合計			7,459,166	101.4		5,553,217	88.4		5,963,539	82.4	
(純資産の部)											
株主資本											
1 資本金			150,200	2.0		350,200	5.6		350,200	4.8	
2 資本剰余金											
(1)資本準備金		107,848			107,848			107,848			
(2)その他資本剰余 金					754,698			1,300,000			
資本剰余金合計			107,848	1.5		862,546	13.7		1,407,848	19.5	
3 利益剰余金											
(1) 利益準備金		35,050				35,050		35,050			
(2) その他利益剰余 金						109,504					
別途積立金		1,065,000									
繰越利益剰余金		1,457,102						522,151			
利益剰余金合計			357,052	4.9		74,454	1.2		487,101	6.7	
4 自己株式						405,920	6.5				
株主資本合計			99,004	1.4		732,371	11.6		1,270,946	17.6	
評価・換算差額等			77,004	1.4		132,371	11.0		1,270,740	17.0	
1 その他有価証券評価 差額金			397	0.0		1,086	0.0		1,270	0.0	
差額玉 評価・換算差額等合 計			397	0.0		1,086	0.0		1,270	0.0	
純資産合計			99,401	1.4		731,285	11.6		1,269,676	17.6	
										4	
負債純資産合計			7,359,764	100.0		6,284,502	100.0		7,233,216	100.0	

【中間損益計算書】

		前中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)			(自平	間会計期間 成20年1月1日 成20年6月30日)	前事業年度の要約損益計算書 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)	百分比(%)	金額 (金額(千円)		金額 (千円)		百分比(%)
売上高			11,492,514	100.0		10,998,362	100		22,670,449	100.0
売上原価			9,553,964	83.1		9,130,635	83.0		18,815,161	83.0
売上総利益			1,938,549	16.9		1,867,726	17.0		3,855,288	17.0
販売費及び一般管理費			1,799,876	15.7		1,935,035	17.6		3,584,162	15.8
営業利益又は営業 損失()			138,673	1.2		67,308	0.6		271,126	1.2
営業外収益	1		2,021	0.0		13,267	0.1		15,049	0.1
営業外費用	2		42,515	0.3		22,585	0.2		150,896	0.7
経常利益又は経常 損失()			98,179	0.9		76,625	0.7		135,278	0.6
特別利益										
特別損失	3		678,008	5.9		26,990	0.2		698,794	3.1
税引前中間 (当期)純損失			579,829	5.0		103,616	0.9		563,515	2.5
法人税、住民税 及び事業税		114,154			19,405			287,654		
法人税等調整額		334,112	448,267	3.9	25,293	5,888	0.1	306,974	594,629	2.6
中間(当期)純損失			1,028,096	8.9		109,504	1.0		1,158,145	5.1
										1

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自平成19年1月1日至平成19年6月30日)

		株主資本							
			資本乗	制余金		利益	剰余金		
		※よろ		資本		その他利益剰余金			株主
		資本金	資本 準備金	剰余金合計	利益 準備金	別途 積立金	繰越 利益 剰余金	剰余金 合計	資本 合計
平成18年12月31日 残高 (न	千円)	150,200	107,848	107,848	35,050	1,065,000	429,007	671,043	929,091
中間会計期間中の変動額									
中間純損失							1,028,096	1,028,096	1,028,096
株主資本以外の項目の中間: 期間中の変動額(純額)	会計								
中間会計期間中の変動額合計 (^円	千円)	•	1	1	-	-	1,028,096	1,028,096	1,028,096
平成19年6月30日 残高	手円)	150,200	107,848	107,848	35,050	1,065,000	1,457,102	357,052	99,004

	評価・換	算差額等	
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計
平成18年12月31日 残高 (千円)	15	15	929,076
中間会計期間中の変動額			
中間純損失			1,028,096
株主資本以外の項目の中間会計 期間中の変動額(純額)	381	381	381
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	381	381	1,028,478
平成19年6月30日 残高 (千円)	397	397	99,401

当中間会計期間(自平成20年1月1日 至平成20年6月30日)

3中间云前期间(<u> </u>	<u> </u>	<u> </u>	<u> </u>	1 / 株主資本				
		資本剰余金			利益剰余金				
	資本金	資本 準備金	その他資本剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益 剰余金 繰越 利益 剰余金	利益 剰余金 合計	自己株式	株主 資本 合計
平成19年12月31日 残高 (千円)	350,200	107,848	1,300,000	1,407,848	35,050	522,151	487,101		1,270,946
中間会計期間中の変動額									
利益剰余金の補填			522,151	522,151		522,151	522,151		
配当			23,149	23,149					23,149
中間純損失						109,504	109,504		109,504
自己株式の取得								405,920	405,920

					株主資本				
		資本剰余金			利益剰余金				
	資本金	資本 準備金	その他資本剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益 剰余金 繰越 利益 剰余金	利益 剰余金 合計	自己株式	株主 資本 合計
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動 額(純額)									
中間会計期間中の変動額 合計 (千円)			545,301	545,301		412,646	412,646	405,920	538,575
平成20年6月30日 残高 (千円)	350,200	107,848	754,698	862,546	35,050	109,504	74,454	405,920	732,371

	評価・換	算差額等	
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計
平成19年12月31日 残高 (千円)	1,270	1,270	1,269,676
中間会計期間中の変動額			
利益剰余金の補填			
配当			23,149
中間純損失			109,504
自己株式の取得			405,920
株主資本以外の項目の中間会計 期間中の変動額(純額)	184	184	184
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	184	184	538,391
平成20年6月30日 残高 (千円)	1,086	1,086	731,285

前事業年度の株主資本等変動計算書(自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)

MAN I X O IN L X					株主資本				
			資本剰余金				株主		
	資本金			資本	利益 準備金	その他利益剰余金		利益	資本
			その他資 本剰余金	1 1 1 1		別途 積立金	繰越 利益 剰余金	剰余金 合計	合計
平成18年12月31日 残高 (千円)	150,200	107,848		107,848	35,050	1,065,000	429,007	671,043	929,091
事業年度中の変動額									
新株の発行	750,000	750,000		750,000					1,500,000
減資	550,000	750,000	1,300,000	550,000					
別途積立金の取崩						1,065,000	1,065,000		
当期純損失							1,158,145	1,158,145	1,158,145
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)									

				株主資本					
			資本剰余金	2		利益乗	則余金		株主
	資本金			資本		その他利	益剰余金	利益	資本合計
		資本 準備金	その他資本剰余金	剰余金 合計	利益 準備金	別途 積立金	繰越 利益 剰余金	剰余金合計	
事業年度中の変動額合計 (千円)	200,000		1,300,000	1,300,000		1,065,000	93,145	1,158,145	341,854
平成19年12月31日 残高 (千円)	350,200	107,848	1,300,000	1,407,848	35,050		522,151	487,101	1,270,946

		ı		ı
		評価・換	算差額等	
		その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計
平成18年12月31日 残高	(千円)	15	15	929,076
事業年度中の変動額				
新株の発行				1,500,000
減資				
別途積立金の取崩				
当期純損失				1,158,145
株主資本以外の項目の 中の変動額(純額)	事業年度	1,255	1,255	1,255
事業年度中の変動額合計	(千円)	1,255	1,255	340,599
平成19年12月31日 残高	(千円)	1,270	1,270	1,269,676

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	**	V/	24 N/4
	前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
項目	(自 平成19年1月1日	(自 平成20年1月1日	(自 平成19年1月1日
	至 平成19年6月30日)	至 平成20年6月30日)	至 平成19年12月31日)
1.資産の評価基準及び評	(1)有価証券	(1)有価証券	(1)有価証券
価方法	子会社株式	子会社株式	子会社株式
	移動平均法に基づく原価法	同左	同左
	その他有価証券	その他有価証券	その他有価証券
	時価のあるもの	時価のあるもの	時価のあるもの
	中間決算日の市場価格等に	同左	決算日の市場価格等に基づ
	基づく時価法(評価差額は全		く時価法(評価差額は全部純
	部純資産直入法により処理		資産直入法により処理し、売
	し、売却原価は移動平均法に		却原価は移動平均法により算
	より算定)	=+ (== - 1	定)
	時価のないもの	時価のないもの	時価のないもの
	移動平均法に基づく原価法	· -	同左
	(2) たな卸資産	(2) たな卸資産	(2) たな卸資産
	商品、原材料 先入先出法による原価法	商品、原材料 同左	商品、原材料同左
	た		日生 仕掛品
	はず中 個別法に基づく原価法		日本 同左
 2 . 固定資産の減価償却の	(1)有形固定資産		(1)有形固定資産
方法	定率法	同左	同左
7372	なお、主な耐用年数は以下のと		132
	おりであります。		
	建物 3~38年		
	機械及び装置 3~6年		
	車両運搬具 2~4年		
	工具器具備品 2~15年		
	(会計方針の変更)		(会計方針の変更)
	法人税法の改正に伴い、当中間会		法人税法の改正に伴い、当会計年
	計期間より、平成19年4月1日以降		度より、平成19年4月1日以降に取
	 に取得した有形固定資産について、		 得した有形固定資産について、改正
	改正後の法人税法に基づく減価償		後の法人税法に基づく減価償却の
	却の方法に変更しております。		方法に変更しております。
	この変更による営業利益及び経		この変更による営業利益及び経
	 常利益、税引前中間純損失への影響		常利益、税引前当期純損失への影響
	額は僅少であります。		額は僅少であります。
		 (追加情報)	
		(
		月31日以前に取得した資産につい	
		ては、改正前の法人税法に基づく減	
		価償却方法の適用により取得価額	
		の5%に到達した連結会計年度の	
		翌会計年度より、取得価額の5%相	
		当額と備忘価額との差額を5年間	
		にわたり均等償却し、減価償却費に	
		含めて計上しております。これによ 	
		る営業利益及び経常利益、税引前中	
		間純損失への影響額は僅少であり	
		ます。	
<u> </u>			

	T		
項目	前中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
	(2) 無形固定資産 のれん 5年間の均等償却 ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期	(2)無形固定資産 のれん 同左 ソフトウェア 同左	(2)無形固定資産 のれん 同左 ソフトウェア 同左
3 . 引当金の計上基準	間(5年)に基づく定額法 (1)貸倒引当金 売掛債権、貸付金等の貸倒れに 備えるため、一般債権については 貸倒実績率により、貸倒懸念債権 等特定の債権については個別に 回収可能性を検討し、回収不能見 込額を計上しております。	(1)貸倒引当金 同左	(1)貸倒引当金 同左
	(2) 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、当中間会計期間負担額を計上 しております。	(2) 賞与引当金 同左	(2) 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、当事業年度負担額を計上して おります。
	(3) 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えて、当事 業年度における支給見込額の当 中間会計期間負担額を計上して おります。	(3)役員賞与引当金 同左	(3) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の 支出に充てるため、支給見込額に 基づき計上しております。
	(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生しております。 過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間はの一定の年数(7年)による按分額を費用処理しております。 数理計算上の差異については、業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数における領を費用処理しております。	(4) 退職給付引当金 同左	(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(7年)による按分額を費用処理しております。 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(7年)による按分額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。
	(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備 えるため、内規に基づく中間期 未要支給額を計上しておりま	(5)役員退職慰労引当金 同左	(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備 えるため、内規に基づく期末要 支給額を計上しております。
	す。 (6)	(6)	(6) 投資損失引当金 関係会社への投資により発生 する損失に備えるため、当該会 社の実質価値の低下の程度並び に将来の回復見込等を検討して その所要額を計上しておりま す。

			1
	前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
項目	(自 平成19年1月1日	(自 平成20年1月1日	(自 平成19年1月1日
	至 平成19年6月30日)	至 平成20年6月30日)	至 平成19年12月31日)
	(7.)		(7)
	(7)	受注契約に係る将来の損失に	
		備えるため、当中間会計期間末	
		における受注契約に係る損失見	
		込額を計上しております。	
4 . リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移	同左	同左
	転すると認められるもの以外の		
	ファイナンス・リース取引につい		
	ては、通常の賃貸借取引に係る方		
	法に準じた会計処理によっており		
	ます。		
5 . ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法
	繰延ヘッジ処理によっておりま	同左	同左
	す。金利スワップについては、特例		
	処理の要件を満たすものについて		
	は、特定処理を採用しております。		
	(2) ヘッジ手段とヘッジ対象	(2) ヘッジ手段とヘッジ対象	(2) ヘッジ手段とヘッジ対象
	(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段	(2) ヘッジ手段とヘック対象 ヘッジ手段	(2) ハッシチ段とハッシ対象 ヘッジ手段
	金利スワップ	同左	日
	・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	回生 ヘッジ対象	ー 内立 ヘッジ対象
	キャッシュ・フローが固定さ	同左	同左
	れその変動が回避されるもの	回在	四年
	及び相場変動等による損失の		
	可能性があり、相場変動等が評		
	何に反映されていないもの。 ではいめり、相場を動きか計		
	個に及映されていないもの。 (3) ヘッジ方針		
	当社は、借入金の金利変動リスク	(3) へいご古針	 (3) ヘッジ方針
	の低減並びに金融収支改善のため、	同左	同左
	対象債務の範囲内でヘッジを行っ	回在	四年
	ております。		
	(4)ヘッジ有効性評価の方法		
	ヘッジ対象のキャッシュ・フ	 (4)ヘッジ有効性評価の方法	 (4)ヘッジ有効性評価の方法
	ロー変動の累計又は相場変動と	同左	同左
	ヘッジ手段のキャッシュ・フロー	一元	197
	変動の累計又は相場変動を比較し、		
	支勤の系計文は作场支勤を比較し、 両者の変動額等を基礎にしてヘッ		
	ジ有効性を評価しております。		
	ただし、特例処理によっている金		
	利スワップについては、有効性の評		
	価は省略しております。		
6.その他中間財務諸表	(1)消費税等の会計処理方法	 (1)消費税等の会計処理方法	 (1)消費税等の会計処理方法
(財務諸表)作成のた	税抜方式によっております。	同左	同左
めの基本となる重要な			
1			

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更 該当事項はありません。

表示方法の変更

前中間会計期間	当中間会計期間
(自 平成19年1月1日	(自 平成20年1月1日
至 平成19年6月30日)	至 平成20年6月30日)
(中間貸借対照表) 前中間会計期間まで区分掲記していた「未収入金」 (当中間期末の残高は7,454千円)は、当中間会計期間末 において資産の総額の100分の5以下となったので、流動 資産の「その他」に含めて表示することとしました。	

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末	当中間会計期間末	前事業年度末
(平成19年6月30日)	(平成20年6月30日)	(平成19年12月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額	1 有形固定資産の減価償却累計額	1 有形固定資産の減価償却累計額
は、	は、	は、
245,110千円	252,114千円	252,086千円
2 中間期末日満期手形 中間期末日満期手形の会計処理 については、交換手形日をもって 決済処理しております。なお、当中 間会計期間末日が金融機関の休日 であったため、次の中間期末日満 期手形が、中間期末残高に含まれ ております。 割引手形 12,631 千円	2	2 期末日満期手形 期末日満期手形の会計処理につ いては、交換手形日をもって決済 処理しております。なお、当事業年 度末日が金融機関の休日であった ため、次の期末日満期手形が、期末 残高に含まれております。 割引手形 8,410千円
3 受取手形割引高は、129,150千円で	3 受取手形割引高は、127,335千円で	3 受取手形割引高は、124,405千円で
あります。	あります。	あります。

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)		
1 営業外収益のうち主要なもの受取利息661千円受取配当金34受取保険解約益413	1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 2,079千円 受取配当金 10,036	1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 1,967千円 受取配当金 69 経営指導料収入 10,500		
2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 37,288千円 手形売却損 5,081	2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 17,795千円 手形売却損 4,790	2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 72,421千円 手形売却損 10,430 訴訟費用 36,086 株式交付費 31,400		
3 特別損失のうち主要なもの 貸倒引当金繰入 678,008千円	3 特別損失のうち主要なもの 建物除却損 1,292千円 工具器具備品除 却損 3,060 却損 電話加入権除却 損 3,117	3 特別損失のうち主要なもの 工具器具備品除 却損 ソフトウェア除 172 却損 貸倒引当金繰入 688,092		
	原状回復費用 12,015 子会社(ヘッズ ジャパン)支援 3,239 費用	関係会社株式評 価損 原状回復費用 5,600		
4 減価償却実施額 有形固定資産 15,816 千円 無形固定資産 234,228	損害賠償金 3,200 4 減価償却実施額 有形固定資産 15,761 千円 無形固定資産 236,164	4 減価償却実施額 有形固定資産 252,086 千円 無形固定資産 1,363,992		

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自平成19年1月1日至平成19年6月30日) 該当事項はありません。

当中間会計期間(自平成20年1月1日至平成20年6月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当中間会計期間増加株式数 (株)	当中間会計期間減少株式数 (株)	当中間会計期間末株式数 (株)
A 種優先株式		9,750		9,750
合計		9,750		9,750

(注)自己株式の増加は、取締役会決議による買取増加であります。

前事業年度(自平成19年1月1日至平成19年12月31日) 該当事項はありません。

(リース取引関係)

	前中間会 目 平成19 E 平成19	年1月1日	1)		当中間会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)				前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)					
1.リース物作	中の所有権	重が借主に	こ移転する	3 E	1.リース物件	‡の所有権	重が借主に	移転する	ると	1.リース物件の所有権が借主に移転すると				
認められる	るもの以外	トのファイ	イナンス・		認められる	らもの以外	トのファイ	(ナンス・	•	認められる	るもの以タ	トのファイ	イナンス	
リース取引					リース取引					リース取引				
(1) リース物	7件の取得	骨価額相 当	á額、減価 値	賞却	(1) リース物	1件の取得	骨価額相当	額、減価	償却	(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却				
累計額村	目当額及び	が中間期ま	ҟ残高相≌	쇰額	累計額村	目当額及び	ゾ中間期オ	⊧残高相 ≌	当額	累計額村	目当額及び	が期末残高	局相当額	_
	取得価額相当額 (千円)	減価償 却累計 額 (千円)	中間期 末残高 相当額 (千円)			取得価額相当額(千円)	減価償 却累計 額相当 額 (千円)	中間期 末残高 相当額 (千円)			取得価額相当額 (千円)	減価償却累相当額 (千円)	期末残 高相当 額 (千円)	
工具器具備品	78,488	27,528	50,959		工具器具備品	70,796	19,370	51,665		工具器具備品	60,842	13,960	46,882	
合計	78,488	27,528	50,959		合計	70,796	19,370	51,665		合計	60,842	13,960	46,882	
(2) 未経過し	リース料中	間期末列	浅高相当額	Į	(2) 未経過リ	一ス料中	間期末列	· 高相当額	Ĭ	(2) 未経過リース料期末残高相当額				
1年内			14,752	千円	1 年内			16,158	千円	1 年内			13,304	千円
1年超			39,864	千円	1 年超			39,778	千円	1 年超			35,869	千円
合計			54,617	千円	合計 55,936千円			合計			49,174	千円		
(3) 支払リー	-ス料、減イ	価償却費	相当額及	び支	(3) 支払リー	・ス料、減ケ	価償却費	相当額及	び支	(3) 支払リー	-ス料、減イ	価償却費	相当額及	び支
払利息材	目当額				払利息材	目当額				払利息相当額				
支払リー	-ス料		7,856	千円	支払リー	-ス料		7,852	千円	支払リ-	-ス料		16,061	千円
減価償却	『 費相当8	<u></u>	7,313	千円	減価償去	『費相当 8	頁	7,280	千円	減価償却費相当額 14,933=			千円	
支払利息	見相当額		413	千円	支払利息	見相当額		895 ⁻	千円	支払利息相当額 1,126千円				千円
(4)減価償去]費相当額	の算定方	法		(4)減価償刦	(4)減価償却費相当額の算定方法			(4)減価償却費相当額の算定方法					
リース類	期間を耐用	用年数とし	し、残存価	額	同左			同左						
を零とする	る定額法は	こよってお	らります。											
(5) 利息相当	額の算定	方法		(5) 利息相当額の算定方法			(5) 利息相当額の算定方法							
リース料	料総額と!	ノース物作	件の取得価額 同左				同左							
相当額との差額を利息相当額とし、各期へ														
の配分方法	まについて	ては、利息	法によっ	てお										
ります。														

EDINET提出書類 ニスコム株式会社(E05023) 半期報告書

(有価証券関係)

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度のいずれにおいても子会社株式及び関連会社で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)		
1株当たり純資産額 492.09円	1株当たり純資産額 786.44円	1株当たり純資産額 258.33円		
1株当たり中間純損失 5,000,50円	1 株当たり中間純損失 529.01円	1株当たり当期純損失 5.706.80円		
金額 5,089.59円	金額 329.01 日	金額 5,796.89円		
なお、潜在株式調整後1株当たり中	なお、潜在株式調整後1株当たり中	なお、潜在株式調整後1株当たり当		
間純利益金額については、中間純損失	間純利益金額については、中間純損失	期純利益金額については、当期純損失		
を計上しており、また、潜在株式が存	を計上しており、また、希薄化効果を	を計上しており、また、希薄化効果を		
在しないため記載しておりません。	有している潜在株式が存在しないた	有している潜在株式が存在しないた		
	め記載しておりません。	め記載しておりません。		

(注) 1株当たり中間(当期)純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
1株当たり中間(当期)純損失金額			
中間(当期)純損失(千円)	1,028,096	109,504	1,158,145
普通株主に帰属しない金額(千円)			23,149
(うちA種優先株式配当額)	()	()	(23,149)
普通株式に係る中間(当期)純損失 (千円)	1,028,096	109,504	1,181,294
期中平均株式数(株)	202,000	207,000	203,781
希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後 1 株当たり中間純利益の算定に 含めなかった潜在株式の概要		A 種優先株式 新株予約権1種類 (新株予約権の数1個)	同左

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)

- 1.平成19年8月7日開催の臨時株主総会において債務超過の解消を目的とした第三者割当増資による新株発行を決議し、平成19年8月24日付で発行しております。
- (1)発行した株式の種類及び数普通株式 5,000株A種優先株式 32,500株
- (2)発行価格 1株につき40,000円
- (3)発行価額の総額 1,500,000,000円
- (4)発行価格中資本組入額1株につき20,000円
- (5) 申込日 平成19年8月24日
- (6) 払込日 平成19年8月24日
- (7)割当先及び株式数 みずほキャピタル(株) 2,500株 ニスコム従業員持株会 2,500株 エムエイチメザニン投資事業有限責 任組合 32,500株
- (8)調達資金の使途

発行価額の1,500,000千円から発行 諸費用の概算額27,400千円を差し引い た全額は、財務基盤の安定強化を図る ため、銀行借入の返済資金に充当する 予定であります。 当中間会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)

- 1.平成19年5月23日付で提訴していた 訴訟並びに、平成19年12月26日付で提 訴していた訴訟において、平成20年7 月29日付にて和解に合意いたしまし た。
- (1)訴訟の提起から和解に至るまでの経 緯

当社は、日本アイビーエム株式会社に対する損害賠償、三菱スペースソフトウェア株式会社に対する売買代金、AT&Tグローバル・サービス株式会社(現AT&Tジャパン株式会社)に対する損害賠償を求める訴訟を平成19年5月23日付で提訴しておりました。また日本アイビーエム株式会社に対する損害賠償、株式会社ネットマークスに対する代金支払、三菱スペースソフトウェア株式会社に対する損害賠償を求める訴訟を平成19年12月26日付で提訴しておりました。以上の件につきまして、この度、平成20年7月29日付にて和解が成立するに至りました。

(2)和解の主たる内容

本訴訟の関連当事者間の和解合意により、当社は和解金9億円を受領することとなりました。

(3) 当該事象が中間会計期間末後の損益 に与える影響額

平成20年8月に受領予定の和解金から本件訴訟に要した費用を差し引いた残額を当期の特別利益に計上する予定です。

前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

1.連結子会社ヘッズジャパンの事業停止について

株式会社ヘッズジャパンは、平成19年12月期の決算において債務超過となりました。平成19年11月、12月と資金援助を行ってまいりましたが、融資時の事業計画と第一四半期の実績が乖離しており、今後の見込みにも確信がないことと、再度融資の必要性があり、平成20年2月18日の経営会議にて事業停止することにしました。

なお、具体的な事項は現時点では未確定であります。

2. 自己株式の取得

平成20年3月10日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議し、自己株式の取得を以下のとおり実施いたしました。

(1) 自己株式取得に関する取締役の決議内容 取得する株式の種類 当社A種優先株式 取得する株式の総数

9,750株

取得価額の総額

405,920千円

(2)取得日

平成20年3月25日

(3)自己株式の取得理由 A種優先株式は5%の配当 を定めており、資金調達 コストが借入と比較して も高いため。

	T	1
前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
(自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	(自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
	<u> </u>	± 17%15 (127)3511)
2.平成19年8月7日開催の臨時株主総		
会において第三者割当による新株予約		
権の発行を次の内容(抜粋)で決議い		
たしました。		
(1)新株予約権の名称		
ニスコム株式会社第1回新株予約権		
(2)発行する新株予約権数 1個		
(新株予約権1個につき普通株式4,790		
株)		
(3)新株予約権の目的たる株式の種類及		
び数		
当社普通株式 4,790株		
(4)新株予約権の発行価格		
新株予約権1個につき0円		
(5)新株予約権の発行価額の総額 0円		
(6)新株予約権の割当先		
エムエイチメザニン投資事業有限責		
任組合		
(7)新株予約権の申込日		
平成19年8月24日		
(8)新株予約権の払込日		
平成19年8月24日		
(9)新株予約権の行使に際して払込をす		
べき額 40,000円		
(10)新株予約権の行使に際して払込をな		
すべき額の総額 191,600,000円		
(11)新株予約権の行使により発行される		
株式の発行価格		
1株につき 40,000円		
(12)新株予約権の行使により発行される		
株式の発行価額の総額		
191,600,000円		
(13)資本金に組入れる額		
95,800,000円		
(14)調達資金の使途		
発行価額の191,600千円から発行諸費		
用の概算額400千円を差し引いた全額		
は、財務基盤の安定強化を図るため、銀		
行借入の返済資金に充当する予定であ		
ります。		
(15)新株予約権の行使期間		
定款第13条の2第6項から第9項の		
定めにより当社が同時発行優先株式の		
全てを取得し、または当社によりこれ		
が取得されたとき以降。		
(16)募集の方法		
第三者割当の方法による。		

EDINET提出書類 ニスコム株式会社(E05023) 半期報告書

(2)【その他】

特記事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第37期)(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)平成20年3月26日関東財務局長に提出。

(2) 臨時報告書

平成20年7月31日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書であります。

(3) 半期報告書の訂正報告書

平成20年9月24日関東財務局長に提出。

事業年度(第37期中)(自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)の半期報告書に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

平成19年9月27日

ニスコム株式会社

取締役会 御中

太陽ASG監査法人

指定社員 公認会計士 遠藤 了 印業務執行社員

指定社員 公認会計士 大村 茂 印 業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているニスコム株式会社の平成19年1月1日から平成19年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成19年1月1日から平成19年6月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、二スコム株式会社及び連結子会社の平成19年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成19年1月1日から平成19年6月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追加情報

- 1.「重要な後発事象」に記載されているとおり、中間連結財務諸表提出会社は平成19年8月7日開催の臨時株主総会の 決議に基づき、平成19年8月24日に第三者割当増資による新株発行を行っている。
- 2.「重要な後発事象」に記載されているとおり、中間連結財務諸表提出会社は平成19年8月7日開催の臨時株主総会において第三者割当による新株予約権の発行の決議を行っている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が中間連結財務諸表に 添付する形で別途保管しております。

平成20年9月19日

ニスコム株式会社

取締役会 御中

太陽ASG有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 遠藤 了 印業務執行社員

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 大村 茂 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているニスコム株式会社の平成20年1月1日から平成20年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成20年1月1日から平成20年6月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、二スコム株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成20年1月1日から平成20年6月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載の通り、平成20年7月29日に、日本アイビーエム株式会社他3社に対して提起していた訴訟の和解が成立した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が中間連結財務諸表に 添付する形で別途保管しております。

平成19年9月27日

ニスコム株式会社

取締役会 御中

太陽ASG監査法人

指定社員 公認会計士 遠藤 了 印 業務執行社員

指定社員 公認会計士 大村 茂 印 業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているニスコム株式会社の平成19年1月1日から平成19年12月31日までの第37期事業年度の中間会計期間(平成19年1月1日から平成19年6月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、二スコム株式会社の平成19年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成19年1月1日から平成19年6月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追加情報

- 1.「重要な後発事象」に記載されているとおり、会社は平成19年8月7日開催の臨時株主総会の決議に基づき、平成19年8月24日に第三者割当増資による新株発行を行っている。
- 2.「重要な後発事象」に記載されているとおり、会社は平成19年8月7日開催の臨時株主総会において第三者割当による新株予約権の発行の決議を行っている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が中間財務諸表に添付する形で別途保管しております。

平成20年9月19日

ニスコム株式会社

取締役会 御中

太陽ASG有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 遠藤 了 印

指定有限責任社員 公認会計士 大村 茂 印 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているニスコム株式会社の平成20年1月1日から平成20年12月31日までの第38期事業年度の中間会計期間(平成20年1月1日から平成20年6月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、二スコム株式会社の平成20年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成20年1月1日から平成20年6月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、二スコム株式会社の平成20年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成20年1月1日から平成20年6月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載の通り、平成20年7月29日に、日本アイビーエム株式会社他3社に対して提起していた訴訟の和解が成立した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が中間財務諸表に添付する形で別途保管しております。